

## 平成23年第6回涌谷町議会定例会（第1日）

平成22年6月21日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	総務企画課参事	菅原孝治君
総務企画課 参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課 副参事	吉名正彦君
町民税務課統括主幹兼 危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 副センター長兼 総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 技術次長兼副参事	千葉昌子君
産業振興課長	平塚盛茂君	商工観光室長	小野寺和敏君
建設水道課 参事兼課長	村上芳行君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計管理者 兼会計課長	大友信一君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
教育文化課 統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長(大橋信夫君) 皆さん、おはようございます。

6月定例会の出席、大変ご苦労さまです。

今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまから平成23年第6回涌谷町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○議長(大橋信夫君) 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長(大橋信夫君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において10番長崎達雄君、11番遠藤稜雄君を指名いたします。



◎会期の決定

○議長(大橋信夫君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日21日から22日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日21日から22日までの2日間と決しました。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（大橋信夫君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

---

◇

◎行政報告

○議長（大橋信夫君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） どうも皆さん、おはようございます。

それでは、あらかじめ行政報告3件について、お配り申し上げております一覧表の項目に従いましてご報告をさせていただきます。

初めに、平成22年度涌谷町一般会計並びに各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところであります。収支の結果が出ましたので、ご報告を申し上げます。

一般会計につきましては、収入済額69億4,019万2,000円に対しまして支出済額は67億4,033万4,000円となり、差し引き1億9,985万8,000円の収支残額が見込まれるところであります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額22億7,887万円に対しまして支出済額22億480万7,000円となり、差し引き7,406万3,000円の収支残額が見込まれるところであります。

ここで、平成22年度の町税、国保税を合わせました収納状況について、ご報告を申し上げます。

平成22年度の町税及び国保税を合わせた現年度課税分の収納率は94.0%となっており、前年度を0.2%下回り、過年度課税分の収納率は25.43%で前年度を2.36ポイント上回りましたが、総体では84.96%で前年度を0.17ポイント下回ると見込まれるところであります。

平成22年度の収納状況につきましては、発足後2年を迎えた宮城県地方税滞納整理機構と連携をしながら、情報の共有を図りながら、従来の夜間納税相談や休日窓口徴収事務及び文書による催告に加え、国民健康保険証の更新でもありましたために、納税相談での啓発に基づく徴収事務に当たったところ、平成23年2月末では町税、国保税を合わせた収納率は前年度を0.75ポイント上回る状況で推移いたしておりましたが、3月11日に発生いたしました東日本大震災により納付状況は一変し、職場が津波により流出された方ややむを得ず職場を解雇された方など多数の納付誓約が不履行となったほか、長期の停電によります金融機関及び電算委託会社の機能が停止状態となり納付環境が悪化したことと、また納付期限を5月末まで延長したことが収納率に影響したと認識をいたしております。

今後も震災の影響が長引くことが予測されますが、自主財源の確保に努めてまいり所存であります。

次に、老人保健特別会計につきましては、収入済額263万9,000円に対し支出済額15万8,000円で、差し引き248

万1,000円の収支残額が見込まれるところであります。

後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億3,894万2,000円に對しまして支出済額1億3,484万5,000円で、差し引き409万7,000円の収支残額が見込まれるところであります。

宅地造成事業特別会計につきましては、収入済額139万7,000円に對し支出済額2万2,000円で、差し引き137万5,000円の収支残額が見込まれるところであります。

公共下水道事業特別会計につきましては、収入済額5億4,498万1,000円に對し支出済額5億2,814万2,000円で、差し引き1,683万9,000円の収支残額が見込まれるところであります。

また、農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済額1億3,365万円に對しまして支出済額は1億3,151万3,000円で、差し引き213万7,000円の収支残額が見込まれるところであります。

介護保険事業特別会計におきましては、収入済額12億3,718万1,000円に對し支出済額12億1,348万9,000円で、差し引き2,369万2,000円の収支残額が見込まれるところであります。

介護支援事業勘定特別会計におきましては、収入済額2,765万円に對しまして支出済額2,483万3,000円で、差し引き284万7,000円の収支残額が見込まれるところであります。

次に、水道事業会計の決算状況でございますが、これを報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して4万2,000立方メートル増加して136万7,000立方メートルとなり、収益的収支につきましては、総収益3億9,997万円、総費用3億7,672万2,000円で、2,324万8,000円の純利益となっております。資本的収支につきましては、1億2,936万3,000円の収支不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたしております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、患者数の実績でございますが、入院につきましては、年間延べ4万1,264人、1日平均113.1人となり、前年度と比較して延べ人数で2,304人、1日平均で6.4人の増となっております。外来につきましては、年間延べ6万3,885人、1日平均262.9人となり、前年度と比較して延べ人数で3,100人、1日平均で11.7人の増となっております。収益的収支につきましては、総収益20億3,091万7,000円に對し総費用20億5,841万3,000円となり、純損失2,749万6,000円の計上となり、平成22年度末の未処理欠損金7億4,053万9,000円を翌年度へ繰り越しをいたしたところでございます。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者については、年間延べ2万7,938人、1日平均76.5人となり、前年度と比較して延べ人数で254人、1日平均で0.7人の減となり、通所利用者については年間延べ1万1,515人、1日平均で33.0人となっており、1日平均では前年度と比較して0.6人の減となっております。次に、収益的収支につきましては、総収益4億8,441万8,000円に對しまして総費用5億16万4,000円となり、純損失1,574万6,000円の計上となり、平成22年度末の未処理欠損金1億9,874万7,000円を翌年度へ繰り越しをいたしたところでございます。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数で延べ7,983人、1日平均で32.9人となり、前年度と比較して延べ人数で908人の1日平均で2.0人の増となっております。収益的収支につきましては、総収益6,341万円に對し総費用6,122万5,000円となり、218万5,000円の純利益となっております。

以上申し上げましたとおりであります。各会計の決算につきましては、帳簿・書類等を調整の上、監査を経

て改めて議会にお諮りをし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。出納閉鎖の報告とさせていただきます。

次に、第17期（平成22年度）涌谷町地域振興公社決算についてご報告を申し上げます。

天平ろまん館及びわくや天平の湯の運営につきましては、日ごろから格別のご理解とご支援を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、地域振興公社決算につきましては、去る5月30日に開催されました通常総会で第17期決算が確定いたしましたので、別紙資料によりご報告を申し上げます。

わくや天平の湯につきましては、昨年の6月にリニューアルオープンをいたしまして、多くのおお客様にご利用いただいておりますが、東日本大震災の際に大広間の天井や浴室のガラスが破損いたし、また停電や断水により休館を余儀なくされましたが、電気、水道の復旧後には直ちに営業を再開いたしております。天平ろまん館につきましては、国外の団体客の利用については前年度を下回りましたが、国内の営業を続けた結果、県内や福島県、関西地方の大口団体客の利用があり、全体では前年度を上回る集客となっております。わくや天平の湯、天平ろまん館の両施設を合わせますと335万円の純損失となりましたので、ご報告を申し上げます。

平成23年度におきましては、わくや天平の湯では5月末現在で3,000名を超える被災者や自衛隊、警察関係者の皆様に無料入浴の支援を行ってまいりましたが、今後も町内の支援団体の皆様とともに被災者の皆様に少しでも元気を取り戻していただきたく、1日も早い復興を願って入浴無料支援を続けてまいりたいと思っております。このこともまた、人道支援として絶対必要だと私は考えておりますので、そんな気持ちで皆様方もいらっしやると思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。また、6月からは施設内の安全点検が終了いたしましたので、小劇場の無料休館も再開をいたしております。東日本大震災により厳しい社会状況のもとにあります。涌谷町地域振興公社職員一丸となってより一層のサービス向上をはかりながら、お客様から喜ばれる接客と施設の管理を徹底してまいりますので、今後とも議員各位のご意見、あるいは叱咤激励を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、涌谷農業振興地域整備計画の変更についてご報告を申し上げます。

本町は、昭和46年に農業振興地域の指定を受けまして、昭和48年に整備計画を策定いたし、これまで昭和62年、平成8年、平成14年に見直しを行っております。前回の見直し以降、町境の変更、基盤整備事業による区画整備などが行われ土地利用状況が変化していますことから、農業振興の地域の整備に関する法律第13条の規定に基づき平成21年度、22年度の2カ年にわたり県及び関係機関と協議をいたし見直しを行い、平成23年4月22日付で県知事から同意を得たものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、涌谷農業振興地域整備計画変更について、ただいま町長の方から報告を申し上げましたが、担当課より詳細についてご説明申し上げます。

議員各位の皆様には、お手元に涌谷農業振興地域整備計画書と、それから計画変更概要をお配りしております。

が、計画変更概要に基づきましてご説明を申し上げたいと思っております。

定例会資料の4ページから5ページをお開き願います。

まず、初めに4ページでございますが、整備計画の基本的考え方についてでございます。

(1)の経過・変更理由でございますが、今回の農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、前回見直しをした平成14年度から8年が経過しておりますが、町境の変更、あるいは基盤整備事業による区画整理が行われておりますことから、農振法ではおおむね5年をめどに農用地等の面積、農業就業の人口の規模などを精査して計画の基礎調査を行うことになっておりますので、最新の状況を計画に織り込んで計画の変更を行っております。

次に、(4)の農業振興の方針でございますが、食料の安定供給、農家の所得の向上、農村の多面的な機能の発揮、あるいは水稻や繁殖牛の生産力向上といった通常の方針とあわせまして、当町では小ネギ、ホウレンソウ等の生産力向上も方針として定めております。

次に、(5)農用地利用計画の方針でございますが、従前までは20ヘクタール以上の集団的農地を農用地区域に編入する方針でしたが、農振法の改正を受けまして、これを10ヘクタールまで引き下げ、より多くの農地を農用地区域に編入し、保全されるように計画しております。

次に、(6)の農業生産基盤整備の方針でございますが、当町では平成22年度に事業採択を受けた名鱈地区及び平成23年度事業採択に向けて計画されている鹿飼沼地区以外はおおむね基盤整備事業は完了しておりまして、今後は老朽化の施設のストックマネジメントを関係団体と連携をしながら促進させたいと考えております。

次に、(7)の農用地保全の方針でございますが、農地の保全につきましては集落営農や認定農業者など、意欲的な農家に利用集積を図りながら、農地の集団化等により優良農地の確保を図ってまいります。

(8)の農業近代化施設の整備についてから(11)の生活環境施設の整備につきましては、お目通しをお願いいたします。

次に、変更の具体的な理由でございますが、5ページ目になります。

今回の変更の主なものは、農用地区域の編入が3.82ヘクタールとなっております。いずれも平成23年度事業採択に向けて計画されている鹿飼沼地区の圃場整備の農地の編入となっております。また、一部の農地の区域外を用途区分の変更で0.9ヘクタールの変更となるものです。内容の詳細につきましては、お配りした涌谷農業振興地域整備計画書をごらんいただきたいと思います。

以上で涌谷農業振興地域整備計画の変更について終わります。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩します。

休憩中にただいまの行政報告について、質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開いたします。

---

◇

◎一般質問

○議長（大橋信夫君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

10番長崎達雄君、一般質問席へ登壇してください。

〔10番 長崎達雄君登壇〕

○10番（長崎達雄君） 一般質問をさせていただきます。

大橋町政4期16年の総括と今後のまちづくりについて。

大震災によって、町の元気がなくなった。人の元気、産業の元気、地域の元気をどうつくるのかというタイトルで一般質問をいたします。

今回は、8月7日投票の町長選挙を控えているので、町民の関心も高く、注目されていると思います。私が大橋町長を担いでいますが、2番手は安部候補を担ぐ加藤議員であり、当然大橋町長の多選批判の質問であります。私は、町長は、オンブズマンではなく、指揮者であり、責任者であります。大衆は、オンブズマンに喝采し責任者には拍手を送らないが、町長という職はあくまでも特権ではなく責任であると冒頭に申し上げて、質問に入らせていただきます。

大橋町政の総括ですが、16年の大橋町政下で具体的な政策となったもの、また新たな政策として町政に持ち込んだものは何か。それらを自己評価して、1目に見えて進んだ、2一定の成果があった、3これからの課題となっているものは何かについてお伺いします。

次に、今後のまちづくりに移りますが、これは当選後のまちづくりになるので、ただ一人出馬に直接かかわった者からその正当性を申し上げたい。町長は、以前から6月定例会で態度表明すると言っていたが、3月11日午後2時46分の未曾有の東日本大震災が町長選の構図を一変させたのであります。3月21日、私は町長に「今回は大震災という有事であり、これからは県や国への陳情や折衝が多くなる。町のトップとしての町政運営の経験と実績はうわさの候補のだれが町長になってもゼロであります。あなたには4期16年の経験と実績、さらに人脈がある。大部分の町民は、今あなたを必要としているのだ。ぜひ、災害復旧を掲げて続投してほしい」と申し入れをしました。私もこれまで、たびたび15人の議員の中でただ一人町長に真っ正面から堂々と議論を挑んで批判もしてきましたので、町長もびっくりしたようだが、「まさか長崎議員からこのように言われるとは思いませんでした。ありがたい。町長室に来る多くの人からも同じことを言われる」、これがきっかけであります。ここで、町民の皆さんに誤解を解いていただきたいのであえて申し上げますが、町民の代表としての議員ですから、町長の手法と相入れないときは信念を持って反対するのは当然の行動であります。すべて反対ではなく、たまに反対することもあるということなので、何でも反対議員というレッテルだけ取り払っていただきたいと願います。そんなわけで、町長擁立は対立があったとしても、それはそれ、これはこれということです。私の信念は、災害救済、災害復旧という一番大事な行政課題を抱えているときに行政に空白はつくれない、本来なら緊急を要する災害復旧をなし遂げるために、町民全体が一つにならなければならな



いときに町長選挙をするべきでないということです。さらに、私は東京新聞各紙と47都道府県のすべての地方紙の震災に関する社説を読破しました。その論調は、すべて復旧が第一で一刻の空白もなく一致団結して事に当たるべきではないかというものであります。

次に、責任のとり方ですが、涌谷町の被害額は、沿岸部の被災地の市や町に比べればそれははるかに少ない額に過ぎませんが、当町にとってはこれまで経験したことのない未曾有の巨額な金額であります。この震災に遭遇した町のトップが復旧を放り出してやめていいものだろうか。私ならず多くの町民は敵前逃亡と非難の声を浴びせるでしょう。復旧をなし遂げて責任を果たすのが現職町長の努めであります。続投するのが当然であります。片や災害対策副本部長という実質的な現場指揮官であったにもかかわらず、途中で一身上の都合で職務放棄をしてやめて選挙準備に取りかかったことが町民の目にどのように移っただろうかと。私は、選挙準備は後援会に任せて告示直前まで職務を全うしてやめられたら、町民の評価はいやが上にも非常に高くなったのではないかと思います。これが災害対策副本部長の責任のとり方ではないかと。この責任のとり方が投票の一つの判断基準になると思います。

多選についてですが、相手方は批判の標的にとらえていると思います。私は、多選については4期であろうと5期であろうと、非常時に町長として責任を果たし、町民に安定感を与えることで問題視する必要はみじんもありません。これが冒頭に申し上げた町長という職はあくまでも特権ではなく責任であるということにつながるのであります。町民にとって一番大事なことは何かと。それは、町政のかじ取りをだれにゆだねるかということです。町長の意欲や能力、経験や実績によって自治体間の格差は広がります。強い政治力があって県庁や国へ行っても顔の利く4期16年の経験と実績、さらに人脈のある大橋町長とゼロの新人を比べた場合、涌谷町にとってプラスになるのは、大橋荘治、あなたであります。石原慎太郎東京都知事が出馬しないことを言っていたが、大震災が選挙の構図を変えたとして、彼自身が責任を果たさなければならぬと選挙に出て再選されました。高齢批判や多選批判もあったが、震災の発生で変化より安定を求めたことを東京都民が実証しているのであります。賢明な涌谷町民も同じ選択をしてくれると確信しています。高齢批判も大橋町長は石原都知事より2歳も若いだから何も恐れることはありません。ただ責任を全うすることに全力投球あるのみであります。出馬までに確かに時間がかかったが、多くの町民の声に押され、私一人から始まって8人の議員が裏方で支えます。

最後に、これからのまちづくりは、災害復旧に最優先で取り組むことはもちろんのことだが、大震災によって町の元気がなくなった。さらなる涌谷の元気を目指して、人の元気、産業の元気、地域の元気をどうつくるのか、町長選立候補の決意と今後の町政に取り組む基本姿勢をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（大橋信夫君） 町長。登壇願います。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、10番長崎議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、町政4期16年の総括と今後のまちづくりについてのご質問でございますが、議員皆様のご指導・ご協力のもとにほぼ着実に公約を実現できましたことは、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

まずは、一番大きいのは、半世紀ぶりで桜回廊を復活したことが涌谷町の大きな歴史をつくり上げたといったふうなことでございまして、そのことによって観光客も涌谷町に多くいらっしゃることはご案内のとおりでござ

ざいます。

私の公約は、大きく分けまして4本の柱を立てながら実現に向け努力をしております。

一つ目は、特性を生かした産業土地基盤の整備であります。農業基盤の整備といたしまして、まず初めに岸ヶ森地区の圃場整備を行い、今日に至っては、先ほど産業振興課長からも申されましたように、名緒地区、さらには現在計画中の鹿飼沼土地改良の圃場整備を手がけ、農用地の保全と有効利用に努めてまいりました。

次に、園芸・畜産の振興では、町の重点事業としております施設園芸事業については、長年にわたり農家の皆様と町、県が一体となって取り組んでおり、涌谷のブランドの産地形成のため事業推進を図ってきたところでございます。また、土づくりセンターを整備いたし、畜産農家の悩みの一つである糞尿処理の問題に取り組ましました。つまり、耕畜農業の完全なる復旧を図るといったようなことで、優しい土地利用と優しい安全な作物の提供ができるような、そういう仕組みをつくったわけでございます。

二つ目といたしましては、自然環境、生活環境の整備であります。まず下水道事業の涌谷浄化センター建設に着手いたし、その後、順次下水道整備に努めてまいったところでございます。先ほど申し上げましたように、桜回廊が再生されまして、江合川左岸の特殊堤防、あの特殊堤防こそは今はとてもつくりえない状況でございますけれども、私と関係のある東北整備局の局長さんといろいろと協議をいたしながら、当時の建設課長であります遠藤課長さんと二人で涌谷町の桜回廊を何とかして復活できないかといったふうなことで東北整備局の局長さんとお話し合いをしまして、恐らく100%だめだろうと思いつつも往時をしのぶあの桜回廊を何としてでも私がつくり上げたいといったふうなことで約5分ほどお互い同士が、あとは黙っておって恐らくだめだろうなところ思っておったんでありますが、たまたま整備局長は京都出身で、奈良と涌谷の関係をお話いたしましたところ、「涌谷の町長さん、仙北の桜の名所にしてください」といったふうなお言葉をちょうだいいたしまして、本当に遠藤課長ともどもに涙をして帰ってきたところでございます。まさに感謝に耐えないことのでございましたので、そのことについてまずは申し上げさせていただきたいと思っております。

さらに、町民の皆さんの憩いの場として、わくや天平の湯をオープンし、これまで200万人を超えるお客様にご利用いただいております。また、西地区においての冠水対策につきましては、土地改良区が主でございますけれども、涌谷西排水機場と涌谷西排水路を整備いたし、上流部から市街地への流入を抑えることができましたので、このことについても申し上げます。涌谷西排水機場の整備により、基幹排水が行われるようになってからは、市街地の冠水箇所は冠水時間も減少いたしておりますし、しかし、いまだに市街地の水路では未整備箇所も多く、排水の支障となっておる箇所でございますが、排水路の改修工事を行い、排水対策を講じてまいりました。今現在、北田地区から青木川に増水の際には直接その水を流水するといったふうなことで今現在工事中でございますので、あの工事が完成すれば、恐らくこの市街地は水で滴ることのない環境になるであろうと、そんな感じで仕事をさせていただいております。

三つ目につきましては、保健・医療・福祉と教育文化の充実であります。

保健・医療・福祉につきましては、全国に先駆けて地域包括ケアシステム構想に基づきまして、質の高いサービスの提供に努めてまいりました。国保病院に療養病棟を増設させていただき、さらにまた病院及び老人保健施設、訪問看護ステーションの3事業所の経営安定を目指すために公営企業法の全部を適用しております。また、高齢者福祉複合施設ゆうらいふをオープンいたし、さらにグループホームを整備し、高齢者の安心して

住めるようなそういう環境につくり上げてまいり、そのことによりまして涌谷町の健康推進員活動の皆さんにも会長さん初め、推進員の方々に対しましても今後ともいろいろな面で行政としても協力をしながら本当に涌谷に住んでよかったと思われるような、健康こそが涌谷町民の大きな宝だと、そんな感じでとらえておりますので、健康推進員の皆様とともどもに、医療センターと手を携えながら町民の皆さんの健康保持のために頑張り抜いてまいりたいと思っておりますし、子供は何といても町の宝として大事にする施策として、保育所待機児童ゼロと小学6年生までの通院・入院医療費の無料化、ヒブワクチン無料接種を実施いたして子育て支援に努めてまいりました。

四つ目は、行政改革の推進でございますが、第3次涌谷町行政改革大綱及び行政改革推進計画を策定いたしまして、財政の健全化、町民サービスの向上に努めてまいりました。議会の皆さんも、いろいろと報酬の面でも協力をいただきまして、執行部もまたこの点についても減額をいたしまして、どうしても町民の皆さんのサービスが低下しないようなそういう環境をさらに整えてきましたので、まだまだこの点については足りませんので、健全財政そのものについても、我々がなぜここに住んでいるのだろうと、あるいはまた涌谷町民の皆さんに対して我々が率先して発信しながら町民の皆さんの福祉向上を図らなければならないといったふうな考え方をもって今後は進めたいと思っております。

以上、四つの柱のほかにも、本年4月より第二小学校と第三小学校が統合いたしました。現在はいわゆる予算の凍結をさせていただいて、将来に向かってはこれもまたしなければいけないと思っておりますけれども、何としてでもこの災害復旧が一番の仕事だろうと、そんな気持ちで頑張らせていただいているのが現況でございます。

したがって、私はいつも申し上げておりますが、町民が主人公の思いやりのあるまちづくりを目指して、町民会議等々を開催いたしたところでございます。これは16年間休みなく続けさせていただいているところでございます。会議の意見を反映させたものについては、にぎわい夢ショップ事業、ネット販売事業、観光グリーン整備事業や食の町民まつり、この食の町民まつりこそが、いつも申し上げておりますが、竜頭蛇尾になってはいけないと、いわゆる町民一人一人が健康であってほしいという願いを込めながら食育教育の推進こそがこの町に課せられた大きな仕事だろうと思っておりますので、この点については悠久に続けさせていただくつもりでございます。

町民バスの無料パスポートの導入、あるいは第4次総合計画健康ステップ21計画、先ほど申し上げた食育基本計画、安心子育て支援プラン、国土利用計画などの各種計画策定の際にもご意見をいたし、計画に反映してまいったところでございます。いずれにいたしましても、これらの事業、あるいは計画の達成につきましては、議員皆様のお力添えがあって達成できたものと思っております。

今後のまちづくりにつきましては、第4次総合計画の後期計画基本計画を策定いたしておりますので、町の将来像であります「元気わくや黄金郷、人間力がかがやくまち涌谷町」の実現に向けて、町民の皆さんと行政が協働で人間力、健康・安心一番、涌谷ブランド化の三つのシンボルプロジェクトへ集中的に取り組みたいと考えております。しかしながら、後期計画も今回の災害によりまして多少ならず見直さなければならないといったふうな気持ちも抱いておりますので、その点についてはご理解とご協力を賜りたいと思っております。

さらに、全国、あるいは世界に元気な情報の発信を行い、交流を促進する人と産業の元気なまちづくりを進め

てまいります。今現在、福島県の原因によりまして、最上川の舟下り等々は全く閑散な状況でございます。涌谷の町はすばらしい資源がございますので、我々が今後涌谷町の復旧・復興計画の際に、観光振興を図り、観光計画もその中に大きく入れながら、涌谷町においてになるようなそういう復旧計画の中に観光振興を図るといったふうなことを盛り上げながらPRに努めてまいりたいと思っております。

そしてまた、次に申し上げますが、健康・安心一番プロジェクトにつきましては、平均寿命85歳の実現を目指しながら、軽スポーツを中心とした健康づくりや温泉を活用した健康づくりに取り組みますとともに、高齢者等が要介護状態になることをできる限り予防し、現在使用しているパークゴルフ場の整備を高齢者のために、行政といたしましても当分の間、生涯学習センターも無理でございますので、あれを整備しながらお年寄り、あるいは子供たちも喜べるようなパークゴルフ場の整備に努めていきたいと思っておりますので、その点についても私の公約の一環として申し上げさせていただいたわけでございます。

それから、安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

また、自然災害や子供に対する犯罪等も心配されることから、安心して暮らせるまちづくりに向けて重点的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、涌谷ブランド化プロジェクトにつきましては、涌谷町で行ってみたい、食事や買い物をしたいと思える魅力のあるまちづくりを目指しながら、地場産品や郷土料理の全国ブランド化を進めながら、城下町涌谷町の歴史的資源を活用し、中心市街地の活性化に努めてまいりたいと思っております。

このことは何を意味するかというと、町の商店街があのような状況でございます、私は商工会を通じながら物品の購入等はできるだけ町内を主として買い求めていくつもりでございます。多少高くなるけれども、お互い同士が町民の商人の方々もこれまた非常に厳しい状況でございますので、商工会を通じながら、涌谷町の商店から物を買うといったふうなことでご理解を賜りたいと思っております。そのことによって少なからず活性化が図られればなといったふうなことでございますので、そのことについても私の公約として、このことについても申し上げさせていただいたわけでございます。そのことによって中心市街地の活性化に幾ばくかでも、この方々に対して活性化ができればなといったふうな感じを抱いておりますし、地域柄、つまり土地柄としてのブランド化の形成を目指しながら、今申し上げたような考え方で進めたいと思っております。

また、農業振興のためには、農家の新規取り組みや規模拡大を図るとともに、新規営農者の受け入れや、今回も一人があるようでございますので、その方に対しても全力投球して認定農業者になっていただいて、涌谷町のブランドである野菜振興に向けて頑張っていたきたいと、そんな感じを持っております。今申し上げたように、新規農業者の受け入れや農家所得の向上、まだまだ我々は努めていかなければならないといったふうな考え方を持っております。

また、4月に東日本大震災による災害の復旧についても、全力でこのことについても取り組みながら、一日も早く震災前の涌谷町を取り戻し、元気ある涌谷町を目指してまいりたいと考えております。このことは、きのうも対策本部でいろいろな話題も出ましたが、課長さん方の意見も尊重しながら、町民の皆さんに対しまして一日も早く復旧・復興を行うためにであつても四、五年はかかるだろう、あるいはその後もかかるだろう、公民館もあのような状況でございますので、将来はもしかして木造でやった方がかえってむしろ永久的に、あるいはリフォームもきくのではないかとといったふうな町長としてはそんな考えを持っておりますので、ご理解と

ご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

いずれにいたしましても、これらを実現するためには、議員皆様のご指導を仰がなければならないと思っております。涌谷町で長年にわたって今までやったお仕事の一部を申し上げましたが、新下町浦北線もそのとおりでございます、あるいはまた及川橋から大谷地に行く途中の道路も東北整備局からはこのような仕掛けでやりたいといったふうなことであっちの方からも相談に乗っていただいて、涌谷町では何メートルの町道が欲しいかといったふうなそういうお話もちょうだいしておりますし、さらにまた天平ろまん館に行くあの歩道等についても、いわゆる長年のキャリアによって県の方からもご指導とご協力を賜りながら頑張らせていただいているのが現状でありますし、さらにまた108号の石巻方面の明治水門前までは歩道がなかったわけですが、その歩道をつくっていただいたのもキャリアの面だと私は信じながら職員ともども頑張らせていただいておりますし、さらにまた涌谷町の上涌谷駅の道路の関係も非常に複雑な道路環境でございますので、その点に向かつてはある意味で仮設計が出たようでございますので、その仮設計に従いまして当選後は混雑のしない交通安全なそういう道路をつくりたいといったふうなことでお願いをさせていただいているわけでございます、議員皆様方のご協力がなければそれもできないといったふうなことでございますので、皆さんのなお一層のご指導、ご協力を賜りながら私も頑張っていきたいと考えております。

もう一度申し上げますが、特に公認コースと思われるような、そういうパークゴルフ場もあの場所のできるのではないかといったふうな考え方を持っておりますので、お年寄りの健康増進、あるいは健康寿命を延ばすといったふうなことで、私も始めてみて感心をいたしましたので、できればあのコースを立派にしたいといったふうな考え方を持っておりますので、このことについても私の大きな目玉商品でございますので、ご理解を賜りたい、そんな気持ちで申し上げさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 長崎達雄君。

○10番（長崎達雄君） 2回目。私は、責任のとり方について、復旧をなし遂げて責任を果たすのが現職の町長の務めだと言いました。だから続投するのが当然だと。それで、その責任のとり方について町長からご発言と、あと多選批判についても、私は、非常時に町長として責任を果たし町民に安定感を与えることがこれは大事だから問題視する必要はないと言いました。ですから、この多選批判についても一言おっしゃっていただきたい。

そして、一番町民が感心を持って聞くと思うのは、町長選立候補の決意表明です。改めてしていただきたいと。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 実は、いつか申し上げました。私の責任につきましては、新聞に載りましたとおり、私は今回をもって責任をと申しますか、私の任期いっぱいでもやめるといったふうなことで示唆をいたしました、皆さんに。そのことは私にとって最大の失点でございます、このことについては皆さんにおわびを申し上げたいと思っております。そしてまた、今回多くの方々からご推薦を賜りまして、何としても私はこの責任を果たしたいといったふうな、大きな仕事を果たしたいといったことで、家族とも、あるいは後援会の皆さんとも相談をしながら決意をしたわけでございます、そのことについては全員協議会で申し上げたとおりでございますが、出ざるを得ないようなそういう心境で、出処進退は自分で決めるものであっても、私にはとてもとても毎日のように責められまして、本当に苦しい思いをしながら頑張らなければいけないといったふうなことで

改めて私は出馬の表明をいたしましたので、その点については非常に自分自身も情けないながら、町民の皆さんの声にこたえなければならないといったふうなことで、その決意のほどを申し上げさせていただきながら、今回は遅ればせながら町民の皆さんの期待にこたえるような、そういう姿でありましたので、本当にこのことについては申しわけないといったふうなことでございまして、副町長さんには3月いっぱいでは私はやめるといったふうな辞職願も出ておりましたけれども、しかしながらそれも受け取りませんで、そして4月13日の11時40分ごろ、ちょうど月将館小学校の開校記念式典があった。その際の11時四十何分に町長室で副町長さんから4月いっぱいでは今回は一身上の都合で辞職願が出されまして、町長としても受けざるを得なかったわけでございますので、本当に苦しい選択をしながら、後でどなたかの質問があるようでございますが、その際にはしっかりと私もお答えを申し上げる予定でございます。ただ、やめるといったふうなことは示唆をいたしましたので、本当にそのことについては皆さんにもご迷惑をかけたことにつきまして、改めて謝罪をしながら今後に向かって前向きに頑張っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 以上で、10番長崎達雄君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

14番加藤 紀君、一般質問席へお願いします。

〔14番 加藤 紀君登壇〕

○14番（加藤 紀君） それでは、議長からお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきたいというふうに思っております。

町長の今回の5期目出馬について、私も非常にこうわからない点が多いものですから、町長の5選という多選という形になると思いますけれども、一般的には、そういう中で町長は4月25日の議会全員協議会で任期満了日の8月30日までは震災の復旧・復興に誠心誠意当たりたいと述べて、次の町長選には立候補しないという退任する意向を我々に示していただきました。

このことは、次の日の新聞にも同様の記事が掲載されまして、私たち議員だけでなくいろいろな新聞に掲載されたわけでございますから、広く言えば宮城県の県民がほとんど知ったことだというふうに思いますけれども、私はそのとき感じたのは、私たち議員は4期16年間という長い間、この非常に難しい時期を乗り切っていただきました町長に対して本当にご苦労さまと感じていたところでございます。

しかし、6月6日の新聞で一転出馬をするという報道がされまして、我々も非常に驚いたわけでございます。どうなっているのかなというふうに思っておりました。町長としての真意はどこにあったのかなと。我々の前で、議場で報道をされまして、その後また一転してなるということに対して、何か私たちには素直に理解できない面が多いと思うものですから、改めて私は一般質問として入れさせていただいたわけでございます。

そういう面で、非常に町民の皆さんも戸惑っているのではないかというふうに思っております。そういう面で、町長はいろいろな面で相当な熟慮をしてというお話ありましたが、熟慮をするというのは決定をするために熟慮をするのではないかなという私なりの解釈しております。決定が二転三転した場合には熟慮と言うのかなという、まあ言葉の使い方の問題だろうというふうに思いますけれども、その点についてまずお聞きをしておきたいというふうに思いますし、前者に非常に丁寧に答えがありましたけれども、二つ目については今後のまちづくりという形をお聞きしたいと思っております。

まず、最初に、今、一転出馬した真意はどこにあるのかを町長さんにお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 町長、答弁席へお願いします。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、14番加藤 紀議員さんの一般質問にお答えを申し上げます。

私の5選出馬の真意を問うとのご質問であります。まず第1点目の多選に対する考え方でございます。

私は、どれだけの間が多選なのか明確にはわかりませんが、自分の町政に対する意欲なり、自分の体力なり気力が衰えたとき、みずから判断すべきものと思っております。ただし、お互いに憎しみ合えない仲間同士で、本当にこのところについては相手候補もつらい思いをしているであろう。私もつらい思いをしているであろうといったふうな気持ちでございまして、まずは4月25日に開催されました全員協議会におきまして、副町長さんからは辞任の申し入れがありまして、それを受理したことを議員各位に報告をさせていただきましたが、その際に私の今後の進退についても発言をさせていただきました。その内容は8月30日の任期までは誠心誠意災害復旧に取り組み、退任する考えであることをお話をさせていただいたわけでございます。その後、災害復旧に向けた取り組みは仮設住宅や瓦れきの処理、生活支援や国の各種制度の中で町民の方々に対する支援金や義援金の交付、賃貸住宅を仮設住宅とする範囲拡大、あるいは災害復旧事業における財源の確保のための国への働きかけ、ご案内のようにならざるを得ず、さらには沿岸市、町への支援と大きく広がり、多大なる業務量を迅速に処理するため毎日のように災害対策本部を開催いたし、各課連携を図りながら対応してきたところであります。

このような状況の中、多くの町民の皆さんから、私に対する災害復旧のめどが立つまでは町長をやってくれというふうな強いお話が再三再四にわたりまして団体、あるいは自宅等々に1カ月ほど詰められまして、私といましては任期満了で引退する考えでしたのでお断り続けておりましたが、日に日にその声が多くなりまして、災害復旧の途中で逃げ出すのかといったふうなことまでも言われまして、本当にこの1カ月間は夜目が覚め、あるいは本当に苦しい思いをして、その方々のためにもと思いながら今回は熟慮に熟慮を重ねた結果、6月6日の再選出馬を表明となった次第であります。ご理解とご協力を賜りたいと思っております。

次に、2点目の5期目の政策でございますが、先ほど10番議員さんにもお答えを申し上げましたが、中期的視点では3月議会でお示しいたしました第4次涌谷町総合計画後期計画に盛り込んでおります少子高齢化への対応、健康と福祉の充実。このことについては、皆さんご案内のように、今回の災害によりまして石巻日赤病院から涌谷町の町立病院までいろいろと軽傷者を運んでいただいて、医療センターで果たしていただいたあの役割については、後方支援として本当に大変だったろうなといったふうな感じにとらえておきまして、今後は保健・医療・福祉・介護あるいは何と申しますか心のケア等々で、涌谷町でもこの点についても頑張らなければ

いけないといったふうな気持ちを持っておりますので、その点についてなお一層充実強化しなければならないといったふうな考え方を改めて感じたわけでございまして、そして涌谷町はあのような施設があつて本当によかつたと思われるような、まだまだ足りない面もありますので、その点についてなお一層このほかを充実させなければいけないといったふうな考え方でございます。そのためには、健康推進員の果たしていただける役割もまだまだ充実強化をしていかなければならないし、さらにまた地域福祉のため、あるいは各地域に防災対策等々もつくり上げてまいらなければいけないといったふうな考え方を抱いております。防犯・防災など、安全で住みやすい生活基盤の充実、そしてまた企業誘致や工業振興による雇用の確保、商店街の活性化を含めた先ほど申し上げたような形の中で地場産業の活性化等の事業、施策に取り組んでまいりたいと考えておりますが、今早急に取り組む課題は何といつても大震災の被害を受けた公共施設等の復旧、被災されました町民の皆様様の生活支援、中小企業の皆様に対する再生への支援等であります。この復旧計画や支援策を早期に策定し、一日も早い復旧事業の完了と町民の皆様が安心して過ごせるような地域環境を再生することであると強く感じております。今回の東日本大震災は、1,000年に一度とも言われ、未曾有の大震災でありまして、初期対応や情報収集、または職員の配置から物資の備蓄、そして近隣市町村への支援体制、いわゆる人道的な支援が必要だろうといったふうなことで、このことについてもまだまだボランティアも必要でありますので、社協とも相談しながら頑張り抜いてまいりたいと思っております。

そしてまた、これまで経験したことのない状況を体験しており、この経験をもとにしながら先ほど申し上げた具体的な行動計画を含めまして、地域に防災計画をきっちりとつくっていただきながら我々は頑張り抜いてまいりたいと思っておりますし、さらにまたプライマリーケアの問題、これは涌谷町においでになった多くの方々、石巻、東松島、あるいは女川等々、南三陸等々にもそのような形の中で今も一生懸命頑張っているし、今特に石巻方面の雄勝地区には結いこの会といつて、後期計画をつくった二十何名かの皆さんが炊き出し等々でご協力をいただいておりますので、まだまだ涌谷町で果たしていただけるような、町民の皆様のご理解を得ながら頑張り抜いていかなければならないといったふうな考え方を抱いておりますので、議員各位にはご心配やご不安をお与えしたことにつきましては深く陳謝をいたしながら、心情をお酌み取りの上ご理解賜りますようお願い申し上げたいと思っております。

そしてまた、冒頭申し上げましたように、お互いに憎しみ合わない者同士の戦いは本当につらいものでございまして、そのことも皆さんの寛大なお気持ちをちょうだいしながら頑張り抜いてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 加藤 紀君。

○14番（加藤 紀君） それでは、2回目にお聞きをしたいと思います。

私は、多選が一概に悪いというのは、いろいろな面で言えない部分はあるというふうにも思います、そういう面では。ただ、多選の弊害というのは、いろんな形で出るものだというふうにも思っております。私は、多選が一概に悪いとは言えないけれども、しかし町長は5期目に初心に戻ってやるというお話をしているようでもあります。しかし、気持ちは初心に戻ることにはできると思いますけれども、しかし年は戻らない、高齢化は戻らないというのは、これはどんな方でもわかるのだらうと思っております。私は何を言いたいかといつて、石巻の市役所から聞いて来たのですけれども、震災時の状況について、石巻市役所に来ていたのは古川市長と美里



町長と県知事がしょっちゅう震災後行っていたそうであります。しかし、涌谷町長はほとんど見かけなかったということでもあります。涌谷は隣接市町村としてどうしているのだろうかなどという、その職員さんが心配していたようです。このことは何を意味するのか。私は、やっぱり町長の動きについて問題があるのではないかと  
いうふうに感じました。これは、私だけでなく涌谷の町民が被災地に対する支援等について一切新聞に上が  
ってこなかったという現実。そのことで涌谷町や被災地に対する対応をどうしていたのかということで、町民  
の皆さんも非常に心配していたと私は思っております。そのことに対して、町長はどのように考えて、そうい  
う対応が見えないところでやっていたのか、見えるようにやれなかったのかということですが、その点  
について私は非常に涌谷町として対外的に残念だなというふうに考えております。

そういう面で、まずその点について、なぜそういう状態が起きたのかについてお聞きをしたいというふうに思  
います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 私の方から申し上げさせていただきますが、まずは石巻、東松島、女川、あるいは南三陸  
等々にうちの課長と何回となく行きました。ただ問題は、災害中に、副町長さんもお存じのとおり、大阪から  
20トンの車で物品等が涌谷出身の方々、お譲りを受けました。それを涌谷町は当分の間必要でないから石巻へ  
送ってくれといったふうなことで石巻へ20トンの車で職員が先導になってお送り申し上げましたところ、市長  
さんに情報が届かないで、そして一応は旧河南町役場にお届けをさせていただいている。そしてまた、石巻方  
面の方々には災害に遭ったの方々に対して、美里町あるいは石巻市から災害者に対するおふろの無料入湯券をおあ  
げいたしまして、本当に涌谷町は人道的な支援をやらせていただいて、きのうちょうど石巻共同通信社の方  
においでをいただいて、今までの人道支援の関係について申し上げさせていただきました。そしてまた、石巻、  
今申し上げたように河南町あるいは旧南郷町の体育館に避難されているの方々に対しまして、本当におふろのサ  
ービス等々も行わせてまいりましたし、涌谷町においでになっているいわゆる北海道の第一特科隊600名、ある  
いは涌谷スタジアムに来ているの方々に対する民間ボランティアの方々、涌谷町の民間ボランティア、あるいは  
野菜、もち等の物資の提供、そしてまた宮城県のいわゆる沿岸沿いに来ている警察官の500名の方々の入湯無料  
等々で本当に涌谷町民が頑張っていらっしゃる姿を見たときに、例えばうちの参事もわかっているとおり、市  
長さんもある意味では情報の提供がとれなくて非常に困っているといたふうなことでございましたので、私  
も町村会、あるいは市町村会で石巻の市長さん、涌谷町はこのような応援をさせていただいておりますよとい  
うふうなことも申し上げさせていただいて、そのことについては石巻の市長さんはちょっと情報の提供が足り  
なくて申しわけなかったといったふうなことも申しております、涌谷町は何もしないといったふうなことで  
はございません。美里町長は町村会長としてこれまた責任の分野として頑張っていらっしゃるわけございま  
して、我々は3月31日、そしてまた4月中旬にも女川、南三陸、あるいは石巻、あるいは東松島等々にもお邪  
魔をさせていただいて、今現在も南三陸には美里町、涌谷町が給水活動もやらせていただいたというふうなこ  
とで職員にも非常にご迷惑をおかけいたしておりますが、まずは近辺の石巻、女川、あるいは東松島がよくな  
らなければ涌谷町もよくなるといったふうなことで、うちはうちなりの人道支援的な心はすごいものだと、  
こんな感じを持っております。

そして、先ほど申し上げたように、涌谷町はその被害に遭われた方の姿を見るときには声一つすら出せないよ

うな、表現のできないような悲しみを持ちながら帰ってきて、そしてまた物資の提供等も行わせていただきながら頑張り抜いてまいりましたことにつきまして、町民の皆さんにお知らせしなかったのは本当に今でも申しわけないと思っておりますし、町民の皆さんから言えば涌谷町の対策本部は何をやっているのかといったふうなおしかりもちょうだいたしておりますが、今後は丁寧にこれまた町民の皆さんに広報をしながら頑張り抜いて、何とかこの方々に対して一日も早く復旧・復興がなされるような形の中で、きのうの、先ほど申し上げましたように、編集局の次長さんにその旨のことを、いわゆる涌谷町の果たしていただいたことについてお話をちょうだいしたいといったふうなことで、石巻日報と申しますか、その方にも共同通信社の方にも申し上げさせていただきました。本当に感謝をしながら天平の湯、あるいはああいセンター等も帰りは見学をしてみますからといったふうなことでございまして、本当にこのことについてはありがとうございますというふうなお話もちょうだいたして、本当に町民の皆さんは何をしているのかといったふうなそういうお話も聞いておりますので、今後は情報のあるいは提供しながら、私たちの町で果たしているものをお知らせをしなければならぬといったふうな、ある意味で反省をいたしておりますので、ご理解を賜りたいとそんなつもりで申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大橋信夫君） 加藤 紀君。

○14番（加藤 紀君） 今、町長はいろいろと対策はとってきたというお話がありました。しかし、それは非常に事後になってからのことが多いわけでございまして、自衛隊の派遣や県の医療の協力等については、県の方からの要請にこたえたという状況でございます。私がお聞きしたいのは、震災時の初動体制の中で被災地に対する涌谷町独自の支援のあり方について、どういう取り組みをされたのかということをお聞きしたかったのであります。このことはなぜ私が今質問に立っているかといえば、非常にこの間国会の方に陳情に行ってきたわけでございます、町長と一緒に。そのときに、桜井財務副大臣に「涌谷町さんも被災地に直接支援をしていただけないですか」と言われたのです。これは何を意味するのかと。非常に私、残念に思ったのですけれども、涌谷町の動きが悪いということが国会まで届いていたのかなというふうに思ったのです。ああ、何としたことだと感じました。今、町長はいろいろとやっているということをおっしゃられますけれども、その後は反省の上でいろんな意味でいろんなことをやってきたのだというふうには思います。しかし、何かというと、涌谷町の町おこしもかねて、被災地に直接出向いて被災地の心情と被災地の状況を取り込むということが大事だということは、涌谷町の事業の活性化にもつながるのではないかとこのように私も思っています。というのは、必ずしも被災地で復興できる企業ばかりでないわけですから。そういう企業を足しげく通って誘致をしていくというのは、一面で企業誘致でもあろうというふうに思いますし、涌谷町の復興のためにもなると私は考えております。そういう面では町長の身軽さと動きのよさが求められるのが今度の復興の意味合いであろうと私は感じております。そういう面で、私は町長が本来であれば、あなたの16年の実績と経験を新しい足腰の軽い新人に足していったならば、2掛ける2は4になるんです。しかし、1掛ける1は1にしかならないんです。そのことは私が申し上げることもないというふうには私は思っております。なぜこの時期に続投なのかと。続投が一概に悪くはないかもしれませんが、しかし、本当に涌谷町の復興を考えるならば、倍の力で進む力をつくり上げなければならない。それが今現町長に課せられた私は責務ではないかというふうに思っております。そのことに対して、どのようにお考えになっているのか再度お聞きを申し上げたいというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、先ほどの不足の点を申し上げますが、涌谷町では被災者に対する東松島の大曲地区の住民、特に天台宗の方々に対するお風呂の入浴等々で非常に喜ばれておりますし、そしてまた民間ボランティアである方々が沿岸市町村に向かって一生懸命になって今でも頑張っている姿を見ると、県の方へ石巻等も我々は懸命に努力しているところでございまして、そしてまた石巻の旧女川大須地区に隣の町までおにぎりが行って私の家には来ないといったふうな方々に対する支援等もやらせていただいているところでございまして、特にその方々は第4次計画の後期計画をつくり上げた結いの会とあって、昔はこの地方の言葉で結いこと言ったんでありますが、その方々の集合の方々が結いの会とあって雄勝地区に向かって頑張らせていただいているのが現状でございまして、恐らく石巻の市長さんにそこまでは届かないのであろうといったふうなことでございますので、今後は石巻の市長さんにお話をしながら近隣町村に向かって発信をしていかなければならないといったふうなことでございまして、私も一つの体でございまして、まだまだやれるわけでございますので、この点もご理解を賜りたいと思いますし、確かに年は戻らないにしても、能力は戻るといったふうな気持ちを持ちながら頑張らせていただきたい、そんな気持ちでございまして、よろしくその点についてもお願いを申し上げますし、副町長時代においても涌谷町にはこの被害によって、涌谷町の旧三小跡地にこれまた先取りをしながら、涌谷町は3反歩の土地を買いながら、その老人ホームをつくり上げるといったふうなことで企業誘致と同じような形を進めさせていただいているところでございまして、本当にこの沿岸部の方々に対するそういう人道的支援も必要だろうと思いつつ今用地の交渉を進めさせていただいているところでございまして、今後ともなお一層頑張らなければならないといったふうな気持ちでございますので、それも一つの企業誘致と言うべきものかとそんな感じでございますし、もし私の発言の足りないところは参事の方からもお話をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 加藤 紀君。

○14番（加藤 紀君） なかなかこう話が詰まらないわけですがけれども、きょうの大崎タイムスに「男の花道は惜しまれて身を引くことと心得ている」と。「老醜をさらして居座るほど見苦しいものはない」という大船渡の副市長さんの言葉が出ております。やっぱり復興計画の段取りがついて後進に道を譲ることも背景にあったということでもありますけれども、副市長さんが大震災の衝撃から復興ビジョンをつくって次代の副市長にバトンタッチするというので、再任されて間もない副市長さんが古希を迎えて若い人に譲るといふ、新聞に出ております。このことが世代交代を産んで新しい活性化されたまちづくりにつながっていくのではないかとこのように私も感じて読ませていただきました。そういう意味で、十分に今後も考えていただいて、新しいまちづくりと今後のまちづくりについて今までの実績と経験を新しい人に引き継いでいくことを私は期待をいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（大橋信夫君） 以上で14番加藤 紀君の一般質問を終了いたします。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大橋信夫君） 再開します。

6番門田善則君、一般質問席へ。

[6番 門田善則君登壇]

○6番（門田善則君） それでは、かねて通告をしておりました議題について町長の考えをお聞きしたいと思います。

3月11日の震災により、東京電力福島第一原発が事故を起こしました。そして、福島県民ならず宮城県民、また全国民が放射能問題を心配しております。

そこで、町長にお伺いしますが、町長として放射能問題をどのようにとらえているか教えていただきたいと思っています。

また、福島第一原発事故は、人災か自然災害か、どのように考えているかお答えください。

また、当町は女川原発から30キロ圏内に入っている地域がありますが、そのことについても町長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、農業委員会にお聞きします。

今の農業は、米価が下がり、農産物の自由貿易などにより農業は衰退しております。そのことは当町においても同じであります。

そこで、会長さんにお聞きしますが、この農業が衰退している中で涌谷の農業を元気にするには、農業委員会の役割が大きいものと考えられます。その上で、農業委員会が改革に踏み切るべきではないかと考えております。そのことについて、農業委員会の会長としての考えをお聞きしたいと思います。その改革を進めるに当たっては、会長のみならず委員会全体としての考え方、今後の方向性というものもあると思いますので、その分についてもお話してください。

また、農地改革プランというものがありますが、このことについても会長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長、答弁願います。

[町長 大橋荘治君登壇]

○町長（大橋荘治君） それでは、門田善則議員の一般質問にお答えを申し上げます。

3月11日に発生しました東日本大震災により、地震と津波により被災しました福島第一原子力発電所では、世界の原子力発電史上でも極めて重大な事態を引き起こしたことはご案内のとおりでございます。現在も現場においては高濃度の放射線の中、事態の収束に向けた懸命の作業が続いておりますが、東京電力が示した工程表のとおりには処理が進んでいないことも発表されております。今後の成り行きを憂慮いたしております。

また、東京電力などから発表された情報について未曾有の事態での困難と理解はいたしておりますが、内容が二転三転したり、未発表のデータがあることも判明するなど、情報の提供のあり方については全く遺憾に思っているところでございます。今後も国と東北電力が一丸となって一刻も早い事態の収拾に当たってほしいという願いを持っております。

さて、福島第一原発事故の宮城県内への影響についてでございますが、地震発生後の3月13日に女川原子力発電所の敷地内でのモニタリングポストにおいて高い値を示したようでございますが、その後は健康に影響のない数値で現在まで推移しているようでございます。

また、県におきましても、東北大学など協力のもと、水道水や土壌、農林畜産物の調査を行い、涌谷町の農畜産物は安全であることが確認されておりました。しかし、大崎市などの牧草から基準を超えるセシウムが検出されまして、涌谷町においても牧草の使用自粛になっておりましたが、涌谷町の牧草については6月8日最初の検査により基準を大幅に下回ることが確認されました。自粛解除となったものでございますが、この自粛による損害や農畜産物への風評被害等が確認された場合は、直ちに東京電力に対して損害賠償を求めていこうという考えでおります。

宮城県の調査によりますと、空間放射線量につきましては、福島県と境を接する県南の市町を含め健康に影響を与えるレベルでないことは確認されておりますが、小さいお子様を持つ親御さんからは心配する声も伺うことから測定器を購入することで現在事務を進めておりますが、品薄のため購入できる時期は明示できませんが、購入後はホームページなどで結果をお知らせする予定でございます。

そしてまた、いつか申されたとおり、涌谷町の笹岳地区は30キロ以内、あるいはこの周辺は35キロ以内といったからと油断もできるものではございません。女川原発につきましては、地震、あるいは後すべての原子炉において安全に停止し、現在は冷温停止状態となっていると発表されております。

今後の運転再開につきましては、国から示される新たな安全基準に基づいて宮城県、石巻市及び女川町の同意が必要となることから、関係自治体に対し慎重な判断を要請したいと考えております。それは何かというと、29日に開かれます町村会、あるいは午後から市町村会で、私はこの問題について、特に涌谷町には作業員が300名ほど来るわけございまして、東北電力、あるいは県にも中に入っていて、そしてまたもちろん町も入って、涌谷町の問題ばかりではなくして、この周辺の方々も不安を与えるようなそういうようなことであつたふうなことで、できればそういう三者会談、あるいは連合で会談をしながら、その行く先を見守り続けながら市町村長会議でも私の方からも申し上げる予定であります。国民の75%の方々には原子力発電所に頼らない、いわゆる電力の供給が欲しいといったふうな願いが多いようございますので、その方向づけも私の方からも申し上げさせていただきますが、問題は風力発電の場合は1日平均7メートルの風がなければ風力ができないといったふうなことでございまして、その点についても十分参酌しながら原子力発電所はできるだけ使わないような、そういうふうに町長としては町村会、あるいは市町村会でも申し上げて、そしてまた先ほど申し上げましたように、いずれにしても不安材料のもととなりますので、近日中に美里町あるいは大崎市等々で1市4町、あるいはその方々とも話し合いをしながら、この問題のために我々は何をすべきかといったふうなことなども含めながら31日は私の方からも申し上げる予定でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

〔農業委員会会長 佐竹榮一君登壇〕

○農業委員会会長（佐竹榮一君） それでは、6番門田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

国では、平成27年度を見通した「食料農業農村基本計画」を平成27年3月に閣議決定されております。それを

受けて、政府の規制・制度改革や食と農林漁村の再生にかけた論議の中で、農業生産法人要件のさらなる緩和や農業委員会のあり方の見直しなどを求める声が上がっているのは、議員ご承知のとおりでございます。

平成21年12月に農地法等が改正され、農地の有効利用のため農地法に基づく法令義務の施行、遊休農地の発生防止・解消、農地法情報の管理・提供と農業委員会の果たす役割と責任は質・量ともに増大し、一層大きく重要なものになっております。農地については、農業委員会が客観性、公平性を保ってみずからのその利用及び管理を担うことにより、農地施策の遂行上、さも効果的、さらに効率的であると考えられますので、農業委員会の必置規定を堅持したいと考えております。

農業委員会の女性農業者の登用については、新たな食料農業農村基本計画について、農業人口の過半数を占めており、農業や地域の活性化で重要な役割を果たしております。地域社会の一層の参加を図るため、男女共同参画に関する目標の達成に向け目標を設定し、実現のため推進しているところでございます。

先ほど申し上げましたが、農地法改正に伴い、農業委員会の新たな役割や業務が出てきております。農業委員会の達成に向けた活動計画をつくり、そしてその活動計画に基づいて実施してきたことの点検評価といったことが義務づけられております。その情報を開示し、透明性の高いものにする事になり、本年度が検討再開の初年度となっております。

次に、農地改革プランですが、これもまた改正農地法の具体策になりますが、水田等を有効利用するため、麦、大豆、飼料用米の生産対策や地域における担い手の育成・確保対策を一層推進していくことと、これらの農業生産経営が展開される基盤的資源として、農地について優良な状態で確保し、その有効利用を図られるようにし、意欲ある者に農地を集積されるようにすることが重要と考えております。農地の有効利用を図るため、所有にかかわることなく農地の適正な賃借を推進しなければなりません。そのために、農地の賃貸借を推進するには制度の見直しが必要となり、小作料の所有に対する軽減の廃止、農地利用集積計画の策定の円滑化、農地の長期賃貸借の創設、借地料の標準となる価格を公的に定めてきた標準小作料の廃止となりました。農地の面的集積を推進するため、関係農業団体と連携し、多数の所有者から農地の貸し付けについて委任を受け、これらのものに代理し、農地の利用者への面的にまとまった形で貸し付けを行う農地利用集積円滑化団体を立ち上げ、順調に支援しております。いずれの改革も全国農業会議、宮城県農業会議の系統組織と一丸となって取り組み、農業者の期待と信頼にこたえるため、農業委員活動に努めていきたいと考えておりますので、今後とも議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げて、門田議員さんに対する答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 先ほど町長に質問しましたが、福島第一原発事故は人災なのか、自然災害なのかということをお聞きしましたが、その回答が入っていませんでしたので、その辺についてはどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 私からすれば、人災と自然災は一緒だと思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） そのとおりだというふうに私も考えております。しかしながら、もっと防ぐ方法もあった

のではないかというふうな報道等も新聞等でもございます。そういったことを加味しますと、女川原発から30キロ圏内であるのだけ駅周辺、その東側についての今後の対応に対して、もしも事故が起きたならばどのように町として対応していくのか、きちんとした、町民に対してのお知らせもしなければならないのではないかと考えてみますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 質問者おっしゃるとおり、涌谷町だけの問題ではございません、これは。いわゆる日本人の命にかかわる問題でございますので、その防災対策等については我々涌谷町の問題だけでなくして、いわゆる市町村と近隣市町村と、あるいは宮城県一つになって県と連携しながらその防災対策に向かって頑張らなければいけないと、そんな感じを抱いておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 涌谷町は、先ほども言いましたけれども、町長は答弁ではまだモニタリング、要は放射線量の測定はまだしていないと、その機械もまだ届いていないというふうにも聞いておりますが、ある町では、私聞いたところでは大衡村と富谷町であります。もう各小学校、幼稚園まで簡易検査の機械を使って検査しております。なぜ涌谷町はまだ検査しないのか、その辺についてお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） ただいまの空間放射線のモニタリングをなぜしないのかというお話でございます。実は、先日、今回涌谷町の方に作業員の宿舎を建設しております東芝プラントエンジニアリングの女川点検所長さんを初め4名の方が来庁し、町長さんのところにあいさつに来たわけですが、その際、福島第一原発も担当しております東芝プラントエンジニアリングの技術者の方から、今空間放射線量が高くなっている地域については1回目の水素爆発で空中に放散された放射線がいたずらをしていると。我々もちょっと放射線については素人なわけなのですが、放射線につきましてはごみとかちりと一緒に、一たん積もったところからは非常に高い値が出ると。ただ、例えば机の上にはほこりがついている場合に、掃除をすともう急激にその放射線のレベルは下がるそうです。そういった性格のもので、東芝プラントエンジニアリングの技術者の方の話だと、今避難勧告が出ている福島第一原発の20キロ圏内についても、年内中には避難勧告の解除がなされるように我々も作業を進めておりますという話を聞いておりました。それで、一般的に放射性物質については、事故のあったところから同心円状に拡散するというのが一般的な見方かと思いますが、現在、県の方で空間放射線をモニタリングしております丸森町から県庁までの間、こちらについては毎日町の方に空間放射線モニタリング情報ということで県の方からファクスが届けられておりますが、宮城県については非常に安定した形で推移しております。それで、先ほどの東芝プラントエンジニアリングの技術者の方の話によると、今もう既に福島第一原発から放射性物質が放出されていない形だということであれば、いたずらに急ぐ必要はないのかなというのが1点。それと、今回こういう事故を受けて非常に放射線についての関心が高まったということで、涌谷町についても6月15日に発注をしたのですが、非常に全国的に品薄になっているということで、7月下旬ごろにしか納品できないということ。それから、県から配付される1台につきましては6月28日に涌谷町の方に配備される予定ということでございますので、それと県の方の取り扱い説明会が6月28日、29日とありますので、それらを経て直ちに、特にご心配されている方の多い教育施設をモニタリングしてまいりたい

というふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 今、危機管理担当からのお話はよくわかりました。しかしながら、今、富谷町または大衡村でやっている。これ、担当に聞いてみました。なぜ、おたくの方、早いんですかと。そうしたら、富谷町の場合は、住んでいる保護者の方々、幼児または小学生、中学生の保護者の方から強く要望されて町長が決断し、簡易性の、正直、今言ったように、まだそのものは買えないそうです。しかしながら、ある財団を通して借りることができるそうです。そちらの方から二十何個借りまして、各幼稚園、小学校に配備し、今インターネットで富谷町のブログの中から発信されているというふうなことでありました。私は、そこなんです、聞きたいのは。要は、先ほどだれかの質問にもありましたけれども、最初の震災の初期対応が遅かったのではないかと。要は石巻に何で人道支援が遅くなったんだと。町長さんはいろんなことを言っておりましたけれども、そういう部分がこういうところにも出てくるのではないかと。なぜ、ほかの町村はやられていて、涌谷町は買うまで、納品になるまで待たなければならないのか。そういうところは私は改善すべきだと。そして、30キロ圏内にあるこの箕岳地域の方々を安心させる、そういった。ある人が言っていました。「私のところも30キロ以内ですね」と。「もし爆発したら、うちらも逃げなきゃならないんですかね」と。何と私はお答えしたらいいのでしょうか。その辺についても町も今後予測されることを常に前々と考えなければならないのではないかとということをお知らせしたいわけですが、その辺についての考えをお知らせください。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 門田議員にお答えしますが、あなたも地震の際は来ておりましたね。毎日来ましたか。24時間365日来ましたか。というのは何かというと、涌谷町の初期対応は、やはり17カ所に600名ほどお集まりいただいて、町の方は職員もそこに寝泊まりをして、そして町長は町長室から指示を出して、副本部長もそれに従って指示を出しておったわけでございまして、それで初期対応が悪いということはどういうことかちょっとわかりませんが、そしてまた職員の皆さんもその詰所で、避難所でそれぞれお泊まりいただいて、いわゆる避難者の安全確保のために頑張らせていただいて、おたくも箕岳改善センターで一晩お泊まりになったということも聞いておりましたが、あのようにして頑張って頑張って、本当に近くの方、健康推進員の方、民生委員の方、あるいは婦人会の方、あるいはその他の方々によって、この避難所にいる方に対してそれ相応の応援をしていただいたこと等々で、本当に我々少ない職員の人数の中で町民の皆さんの協力をいただいて頑張ったのではないですか、皆さん。門田さん。初期対応が悪いと言われても、あの地震は本当にだれもが想定していた地震ではなかったわけでございまして、本当にその点については多少はうろろした点があるかと思っておりますけれども、懸命に努力しているあの姿を見るときには、初期対応が悪いということは余りにもひどいのではないのかといったふうな感じを持っております。むきになって言っているように思えますけれども、そしてこの測定器についても、対策本部では早目に買いなさいといったふうなことにも先ほど申し上げたとおりでございまして、本当に時間がかかるなといったふうなことと、それから測定器によって誤差の出るものもあるわけでございまして、完全なものはだれが完全かということ、恐らく県で対応する測定器が完全であろうかなとそんな感じも持ちながら多少はおくれたわけでございまして、その誠意については変わらないことをお示し申し上げながら答弁とさせていただきます。ありがとうございます。



○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 先日、臨時議会の方で災害特別委員会の委員会報告、中間まとめが出たと思うのですが、その中でも初期対応については指摘してあるはずであります。それを悪いと私がここで責められても何なのですけれども、委員会報告として、議長、出ていますね。そういうこともあるのです。だから、その辺をまずもって聞き入れていただきたいということでもあります。ですから、要はほかの町でできていることが涌谷でできないということに対して町民は何で涌谷はできないのかということの不安だということ。ですから、富谷町がやっている、大衡村がやっているのであれば、涌谷だってできないわけではないと思います。だからその辺の情報収集、またはそのやる気といいますか、何といいますか、その辺が若干不足しているのではないかということをお私に言いたいわけ。その辺については町長、いかがでしょう。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 私から言わせるならば、多少おこなっていますけれども、教育委員会が一番子供さんを預かっておりますのでご心配をなさっていて教育長の方にもいろいろとお話があるようでございますので、教育長の方からその点についてはお示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） それでは、町長、最後になりますけれども、今後想定されるといいますか、この間の地震、3.11については三陸沖の地震であったと。近い将来、宮城県沖地震が99%の確率で起こり得るということが言われております。そうしますと、もう一度こういった地震が起きて、女川原発がもしかするとそういう被害に遭う可能性があるというふうに予測されます。そうした場合に、この30キロ圏内に入っている地域を持つ涌谷町として、また首長として、今後その防衛策としてどのようなことを考えていくのか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） まずは、防災計画の見直し、あのような強い地震が来るとは思いませんでしたので、今度は防災計画を見直ししなければならないといったふうなこと。二つ目は、地域の自治会に対する地域防災力組織の形成、そして住民と今回の地震によってその地域のきずなが随分深まったのだらうと、そんな感じも持っておりますので、この機会でもありますので自主防災組織をつくっていただけるようお願いを申し上げたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） わかりました。

次に、農業委員会の会長さんにお尋ねを申し上げます。

先ほど私が質疑した中で会長さんの答弁がございました。本当に書いてあるとおり、さっきお答えしたとおりになれば、これは最高の農業委員会ではないかというふうに私も思います。そうしたときに、じゃあ今まで会長として農業委員会に何十年とかかわってきたと思いますが、じゃあ今まで農業委員会がどういう部分が劣っていて、今後こういう部分を涌谷として変えなければいけないというものがあると思います。その辺についてお聞きします。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今、門田委員から難しいご質問でございますが、改革改革といっても農地法という法律の中である程度委員会は動いているわけです。その範囲内で産業振興課の中に農業委員会というのがあるわけです。その中で今産業振興課と検討をしながら、今いろいろな事業を展開をしているというのが事実です。今、先ほど、農産物が、私たちが、今から三十五、六年ぐらいですか。約2万4,000円ぐらい、60キロの米がなると。今現在8,700円やらそこそこです。3分の1ぐらいに下がっているわけですよ、基幹産業が。今、農業委員会として第2兼業が大体90%ぐらいあるわけです。大体専業農家が179戸。そして、大体農業戸数が約2,040戸あるわけです。その中で兼業農家が多いということは、兼業以外には生活が立たないと、今の現状では。国の政策からおぼっていつて何の援助もないと。ただ、とも補償があるだけであって。そういう中で、農業委員会としてどういうふうな方向で行ったらいいかというのは、路頭に迷っている現状が今全国でそういう状態なのです。国の方針も迷っている中で、単独の町村で方向づけろといってもこれは無理じゃないですか。あなたが考えている改革というものをちょっと委員会でも総会にその他の方で議員さんを選んでちょっと勉強会をしたいなというふうに考えておりますので、その辺も頭に入れていただきたい。終わります。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 先日、議会の全員協議会がありまして、議長から農業委員会に対して農林水産省から女性の登用を求められる通達が来ているというお話を聞きました。それで、初めて次の議会の全員協議会にそれが諮られ、農業委員会の要望では議会枠を使わせていただいて女性を一人ふやしたいというふうなお話を聞きました。我々議会は、議会改革とともに今まっしぐらで進んでおります。我々の費用弁償、弁当代も出ておりません。それで我々は議会に通ってきている。それも使命だと思ってやっております。そうすると、今度の農業委員会は、17名から18名になります。そうすると、一人分の費用が年間にかかるわけです。我々が改革改革と言っている中で、逆に金額的には逆行するような発想になりますね、一人ふえると。

それともう一つ。なぜ、会長みずから全員協議会に来て、こういう通達が来ているんだと、ぜひ議員枠を使わせてくれと、議長が代弁するのではなく、あなた自身が来てなぜ言えなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今、何の連絡も議会の方から来ませんで、そういう連絡も来ないところに私が一人で行くわけではないわけですから、その辺は誤解しないでください。そして、女性登用ということは、やはり全国的に今女性と男性が半々ぐらい今農家をしているわけです、内容が。だから、やはり女性の声もやはり反映すると。そういう意味でやはり改革の中で女性の発言というものがかなり大きいものですから、ぜひ二瓶孝子さんが農水省から直接国の方から来まして要請をされまして、町長の方に要請し、議長の方にも要請しまして今回二人出てくることに決まったようでございますので、すっかり決まったかどうかはわかりませんが、議会から一人と。本当は、大和町みたいに議会から登用しないで一般から上げてくるのが普通なのです、各市町村から見ると。だから、そういう面では何も「一人ふやしてしろ」とかと言った覚えはないんです。議会からとにかく1名上げてくださいということを要望しただけであって、議会から出さなければ一般からでもいいのです。そういうことで要望したわけです。以上終わります。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） ちょっと休憩を挟んでもらいたいんですがよろしいですか。議長に問いますから。  
話が、会長さんの言ったことと全協で議長が言ったことはちょっと食い違っていますよ。その辺はどういうふうに修正しますか。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

門田善則君。

○6番（門田善則君） そういうことではなくて、改革改革というのは、いろいろな改革があるわけです。農地改革プランなんかですと農水省が公表した農地法を初めとする農地制度改革法案というものがあって、それが次期国会に提出されると。そうすると、一つは何があるのかというと、農業生産経営、基礎的な資源である農地の総量を確保するため、農地転用制度の厳格化や農用地域内の農地を一層確保するための措置とうたっているわけ。おれが言っているのは、一人ふえることが、その女性を入れることによって涌谷町の農業委員会にどういった改革ができるのかということを知っているわけです。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今、門田議員さんが言われたように、やはり一般の農家の声を聞くということが一番大事なことであります。やはり女性の声というのは改革の一つの目玉となるんだらうと。そういう中で、やはり女性委員の本当は涌谷町では4名ぐらいの女性の農業委員が適当ではないかという国の考え方があるわけです。ですから、一番上はやはり推薦で受けて、それから選挙で上がってくるというふうな準備を今している最中でございますので、その辺も改革の中で、今度2名入るということは改革の一つの目玉ではないかなというふうに考えております。以上終わります。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 今、会長さんが言われたように、私が言っているのは別に一人ふえたから、それを逆行する改革だというふうに聞こえたかもしれませんが、その人が入ることによって極端な話、女の人が入れば花が咲いたとか、いろいろなことが言葉ではありますよね。そういうことで、農業委員会が今まで男性だけでやって農地法3条、4条、5条をやってきたんだけど、それ以上の女性が入ることによっての効果が期待できるということを会長さんが言いたいのではないかと私は思うの。だから、その効果はどういう効果があるのかということを知っているわけです。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 大体その女性が入ったからと一気に改革というものは期待できないと思うのです。あなたも議会に女性二人も入れば議会が変わるかといえば変わらないと思うのです。ただ、徐々にそれは芽が吹いてくるのではないかなというふうに感じております。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） それでは、改革プランの方をちょっとお聞きしますけれども、改革プランの中には二つあるようですね。その二つの中で、今後農業委員会はみずからの活動によって払拭しなければならないということもあってあります。その中で、会長さんはコンプライアンスをどのように考えているかお聞かせください。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） やっぱりこれから改革しなきゃならないのは、多面的な集積の推進ということなんです。やはり意欲ある農業に農地を集積していくと。あとは遊休農地の開放ということ、これはこれからかなり出てくるだろうと、そういう問題の中で農業委員会として進めてまいりたいなとそういうふう考えております。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） コンプライアンスについてはどうですか。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） やはりこれからやっぱり進めていかなきゃならないのは、やはり農用地内の農地の確保ということと転用の問題が出てくるわけですが、この内容でやはり進めてまいりたいなとそういうふうに思っております。違反転用は原則として農地パトロールなどをしてかなり少なくなっておりますのでその辺はいいとしても、それから農地転用制度の強化ということを図っていきたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） コンプライアンス、法令遵守ということをお聞きしたのですけれども、違う答えが返ってきましたが、適正な事務実施と会議の公開、議事録の閲覧とかそういったものを今後皆様にどうお知らせしていくのかということをお聞きしたかったわけなんです。その辺についてはいかがですか。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 農業委員会といたしまして、広報、農業委員会だよりを出しているわけです。そういう問題でいろいろな問題を上げております。そういう問題で広報を多く使用しまして、涌谷町の住民に伝えてまいりたいと。それで、農業委員会としても、今から5年ぐらい前ですか。全国表彰も受けておりますので、そういう問題で広報で農業委員活動、あるいはいろいろな問題を上げて広報で知らせていきたいというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 会長さんとして長年農業委員会に携わってきて、農業委員会の仕事とは、その農地の転用だとか、売り買いだとか、そういうことだけじゃなく、今後その農業を営む若者等の教育といいますか、指導といいますか、そういった部分もあるかと思うのですが、その部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 若者を定着させるということは、これは大変難しいことなんです。やはり儲かる農業、それから頭を使った農業をしないと田舎の農家では大変厳しいものがございまして、そういう問題で門田議員さんの方からそういう問題を今度農業委員会の方で講師をしていただきまして進めてまいりたいなと、アイデアをいただいて。後継者を出すというのは、今ほとんど後継者がいないんですね、農業には。今、集落

営農でも私たちの米麦でももう70歳、平均の65歳ぐらいの人が平均なのです。後継者をつないでいないのです。それをつないでいくにはどういうふうなやり方をしたらいいかということを含めて、議会も考えていただきまして提供していただければありがたいというふうに思っております。私たちも真剣になってそういうものに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 会長さん、それは今まで農業委員会に携わりながら農業をやられてきて、後継者不足、そういったことは各家庭、農家の方からのお声を会長さんみずから聞いているのは私も承知しているところでありますが、実質その農業が衰退してしまった現状を回復させるためには、その担い手をふやすということも一つの手法であるだろうし、また集団化を導入したやり方もあるだろうし、またそのほかにはどこかの企業に任せる、そういったやり方もあるのかなというふうに私は思います。そういった中で、会長さんはもう30年からの農業委員会に携わってきて、この間は農水省大臣表彰を受けられたようですから、これは本当におめでとうございませうけれども、そういう中で改革改革という言葉は会長さんは余り好まないように私は聞こえるんですけども、やっぱり委員会の中にそういったプロジェクトを立ち上げて、今後の涌谷の農業担い手、農地保全をどのように考えるかということのプロジェクトチームなどをつくって考えていく方法もあるのではないかと思います、その辺はいかがですか。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 大変高度な考え方をどうもありがとうございます。やはりそういうプロジェクトチームをつくって、農業再生に向けた検討は大変今の状態の中では難しいのではないかなという感じはいたしますけれども、そういっておられませんので、そういったものを勉強しながら、やはり農業委員会としても涌谷町の農業の発展のために総力を尽くしまして努力してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） わかりました。

最後に会長さんにお伺いしますが、農業委員会として涌谷町の農業委員会と他町の農業委員会と何も同じでなくとも、法律的な法令遵守、コンプライアンスについては同じでもいいのですが、特色のある農業委員会にしてもいいのではないかと思います、何か抱負があればお聞かせください、最後に。

○議長（大橋信夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今、抱負と言われましても、なかなかちょっと浮かんできませんが、国の政策の中でやはりそういうものがあれば、その国の政策にのっとってやはり農民のために、町民のためにいい制度があれば、それを勉強しまして乗っていききたいなというふうに思っております。以上終わります。（「終わります」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 以上で、6番門田善則君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時54分

○議長（大橋信夫君） 再開します。

5番伊藤雅一君、一般質問席へ。

〔5番 伊藤雅一君登壇〕

○5番（伊藤雅一君） 5番伊藤でございます。通告に基づきまして質問させていただきたいと思います。早速申し上げます。

町の財政の現状についてということで、町民が不安に思っていることの解消ということでご質問いたします。

小中学校の統廃合や農産物の直売所に関する質疑の中でも、「財政はどうするのか」とか、「財政上できない」などとした発言や答弁をお聞きしますが、これらは町としての信用にかかわる事柄でありますので、誤った見方、事実に基づかない表現は十分注意すべきものであると考えます。なぜならば、町民の皆さんや町の事業とかかわりを持つ関係者の皆さんに必要以上のご心配をおかけすることになりますし、またそのことが町の事業に対する妨げにもなってくるものと理解されるからでございます。

したがって、ここで改めて問題があるとしておられる財政とは、どのような状態、どのような事実を指して問題だと言われているものなのか、町自身の見方をお伺いするものでございます。

よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 町長。答弁席へお願いします。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、5番伊藤雅一議員さんの一般質問にお答えを申し上げます。

まずは、ご質問は、議会質疑での答弁や町民の皆様との話の中で「財政上できない」とか、「財政的な問題があるので」というふうな発言があるが、問題があるとしている財政とはどんな状態、どのようなことを問題としているのかというご質問でございますが、一般的な財政上の問題といいますと、町の財政が健全に運営されているかどうかということになるかと思っております。

このことにつきましては、毎年度、決算議会におきまして健全化判断比率と言われる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率をお示しいたしております。平成21年度決算においては、それぞれの早期健全化基準と比較して下回っており、監査委員から健全であるとの報告を受けておりますので、国が示している財政指標上の健全化につきましては特別問題がない状況となっております。

なお、22年度決算につきましては、5月31日出納閉鎖をもちまして現在決算の整理を行っておりますので、この健全化判断比率につきましても9月議会におきまして報告をさせていただきたいと思っております。

もう一つは、財源の問題というのはあるかと思われまます。行政は、限られた財源の中でさまざまな事業を展開していかなければならないわけでありまます。本年度当初予算のように歳出規模が歳入より大きくなりますと、財政調整基金を取り崩さなければならぬといったふうなこともなるかと思っておりますが、まずはそのようにして予算編成となり、近年、当町の基金残高も残減いたしてございまして、こういった中で町民の皆さんや議員の皆さまからのさまざまな要望等があったときには、限られた財源の中で住民ニーズは反映しなければ

ならない際には、その事業ができるかできないかといったふうなときには実施の時期的なこともあります、事業を実施するための財源があるのか、さらに基金を含めた自主財源を投入した場合に後年度健全な財政運営ができるかといったようなこととなりますので、このことは財政上の問題と言っているケースが多いように思っております。どこの市町村も厳しい財政の中で優先順位を決めながら、あるいは総合計画の実施計画などを見きわめながら予算編成に当たらせていただいているところがございます、財政の健全性確保を最優先しながら総合計画に基づき緊急度の高い、優先度の高い事業を厳選して予算に反映をさせていただいているのが現状でございます。より少ない財政負担で最大の効果を発揮させることが基本原則でございますので、今後も歳入規模に見合った歳出、いわば身の丈に合った財政運営を基本として財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

なお、ご質問の中にありました関係資料を添えてということでございますが、財政運営に関する各資料につきましては、9月の定例会、3月の定例会においてそれぞれお示ししておりますので、ご了承をお願い申し上げます。今後とも議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、5番伊藤議員さんへの回答とさせていただきます。

なお、私の答弁で足りない場合には、担当財政課長の方からも示させていただきますので、よろしくお願いを申し上げて私の答弁を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 5番伊藤雅一君。

○5番（伊藤雅一君） ただいま町長さんからご答弁をいただきました。理解するところ、差し迫った問題を抱えている状況ではないと、こういうふうなことを全体的には申し上げられたのかなと、こういうふうにご理解をいたします。なお、9月決算時にはそのことを明らかにしていきたいと、こういったことでございます。当面として、今、この災害対策問題を抱えております。既にもう7億の予算も組んでおります。今後、またさらに追加的なものが何回かにわたって出てくるのではないかと、こういうふうにご思っております。この当面の問題として、大変恐れ入りますが、これから先々予算を組む上でどんな見方をされているのか、ひとつお考えのほどをお聞かせをいただきたいというふうにご思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 非常に難しい質問でございますけれども、例えば今回のような災害発生の場合にお金がなければどうにもならない場合もございます。そういうことで、財政調整基金というのは、普通は一般会計の5%から7%ぐらい持っていないと、というのが総務省の考え方でございます、私の町のそのような形の中で現在進めさせていただいているわけでございます、本当にどこの市町村でもそのような傾向がございますので、特に昨年、一昨年のアメリカの関係で、あるいはギリシャの関係等々で世界の国々がそれぞれ財政上の問題をとらえながら、ユーロでもこれまたギリシャを助けるためにお互いに金を出し合いながら貧乏になっていく姿を見るときに、これはグローバルの問題でございます、本当にこれまた涌谷町だけがよければよいといったものでもございませんので、どこの市町村でもこのような傾向があることは間違いございません、だから最優先を何をしようかといったふうなことでお金もためておかなければなりません。

今回の場合であります、いわゆる総務省から示された5月二十何日かと思われましたけれども、この災害の場合、涌谷町は、一つは特定被災地方公共団体、二つ目は特定被災区域と二つ入っておりますが、一番先の特

定被災地方公共団体の場合でありますと補助率も高いわけでごさいます、どれとどれがこれに合うのかといったふうな詳細の問題についてはまだ国の方から示されておりませんが、いずれにしてもこの問題については恐らく補助率も高くなるのではないかとといったふうな考え方も持っておりますが、ただ問題は特定被災区域となると、これもまた補助率も下がるおそれがありますので、その調整が国の方ではまだ示されておりませんので、その点についてもいわゆる町の持ち出し分を少なくするためにも我々は頑張っていかなければならないといったふうな考え方を持っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 5番伊藤雅一君。

○5番（伊藤雅一君） もう少し続けさせていただきます。

担当課長さんでも結構ですから、どうかひとつご答弁お願いします。今現在、連結で約140億から150億ぐらいの債務を抱えておると思っております。病院から何から含めてですね。これ皆20年から30年ぐらいの償還期間を持っています。この債務に普通の経済状態のときならばともかくとしまして、これから先を考えますと、いろいろやはり心配する面がございます。これは担当者の方はなおさらだろうと思っております。この償還方法をどういった見方なり姿勢で臨んでいこうというふうにしておられるか、ひとつ町民の皆様にお話をさせていただきたいと思えます。

○議長（大橋信夫君） 城口総務課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） ただいま議員さんおっしゃいましたように、一般会計、それから特別会計、企業会計を合わせますと120から130億ぐらいですか、借金、債務の残高がございます。ただ、これは単年度で返すわけではございませんで、物によってはいろいろですけれども、長いものは28年とか30年近くまでというふうになっております。ですから、将来的なことを考えていきますと、まずは単年度単年度での事業のあり方というのを抑制していく必要があるかと思えます。いろんな指標がありますが、涌谷町の場合は自主財源が約3割ないし3割弱ということでございますので、どうしても国、県から来る財源が多いものですから、今後同じ事業をやるにしてもやはり国、県からいただける補助、そういったものを厳選していくと。それから、お金を借りるにしても交付税措置があるようなものを選んでいく。それからあとは、当然のことながら毎年の歳出等、これらは無駄をやはりこつこつと省いていくようなやり方を継続していく。そういったことを続けていけば、この120億、130億の債務についても十分対応していけるのかなというふうに思っております。ただ、心配なのは、自主財源3割ということで、国の財政状況が町にすぐ影響するというような、そういう状況に常に置かれておりますので、やはり国の状況を見ながら、予測は非常に難しいんですけれども、事業一つやるにしても急ぎたいのはわかりますけれども、例えば補助がつきそうであれば1年おくらせてその補助がつく事業をやっていくとか、小さなことかもしれませんが、できることをこつこつ地道にやっていければ十分財政運営はできるかなというふうに考えております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 5番伊藤雅一君。

○5番（伊藤雅一君） もう一つだけお聞きします。

ことしの償還計画として、元利合わせて12億5,000万ぐらい償還計画を全体で持っております。12億5,000万。このうち交付金なり特別交付金との償還額の関係があるようでございますので、この中に交付金なり特別交付金で期待できる金額というのは何割ぐらいの中にあるものか、最後にお聞きして終わりたいと思えます。



○議長（大橋信夫君） 城口総務課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 大変申しわけございません。

割合的なものはつかんではおりませんが、まず間違いなく病院の方、公営企業の方につきましては2割から5割くらいの間で交付税措置があろうかと思えます。それからあと、一般会計等で借りているものにつきましても、一般公共であるとか学校であるとか、そういった補助事業でやったものにつきましては、大体交付税の措置があるものが大半でございます。ただ、数字的なものはすみません、ちょっと集計しておりませんので申しわけございませんが、そういった状況でございます。

○議長（大橋信夫君） 以上で、5番伊藤雅一君の一般質問を終わります。

2番久 勉君、一般質問席へ。

〔2番 久 勉君登壇〕

○2番（久 勉君） 2番久です。

今回の東日本大震災に何を学び今後の災害対策にどう生かしていくのかという視点で質問させていただきます。震災直後、直ちに災害対策本部が設置され情報収集に当たったと思いますが、結果的にどんな課題や問題点があったとらえているのか。

また、町民への情報伝達については、どうだったのか教えてください。

二つ目は、防災計画に定められている応急対策で十分だったのか。今後見直す予定はあるのか。

また、あるとすればいつごろまで見直しをするのか。

3番目として、復旧の優先順位、また復旧計画の進捗状況はどうなっているのか教えてください。

次に、福島原発事故による汚染とその対策について、子供たちをどう守っていくのかという視点でお尋ねします。

先ほど6番議員の方からもありましたけれども、教育施設、校庭、プールなど、そして幼稚園、保育所、児童館、あるいは民間のそういった施設も含めて放射線の測定を行うのかどうか。

また、6番議員の質問の中にもありました女川原発なんですが、その状況をどう把握しているのか。特に、現在停止されていますけれども、それはいつまで停止されて、どのような状態になったら稼働されていくのか、情報がありましたら教えていただきたいと思えます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 町長。答弁席へお願いします。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、2番久議員さんの一般質問にお答えを申し上げます。

3.11に発生しました東日本大震災では、平日の日中の災害であったため、発生直後に役場大会議室に災害対策本部を設置いたしました。お尋ねの情報収集につきましては、午後3時から3地区に2班ずつの6班体制で町内の被害状況調査をいたしました。また、同時に本部内に消防団、行政区長さん、自治会長さんなどからの情報を受け付けする体制を整え、24時間体制での情報の収集に当たったところでございます。

翌12日は午前6時から6班体制による情報収集を行い、収集した情報について午前8時から開催しました各課長、消防職員、警察職員、自衛隊、消防団長、派遣県職員による本部会議において被害状況、避難者情報などを報告、伝達されました。もちろん危険区域で通行どめなどの措置が必要な箇所につきましては、無線等によ

りその都度本部に報告されまして、即時に対応してまいりました。

県との情報収集伝達につきましては、震災当日に連絡員が派遣され、宮城県防災行政無線を使用して円滑な情報のやりとりに努めたところがございます。質問者も当日ご案内のとおりでございます、おいでをいただきながら震災本部に激励を賜ったことにつきましても、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

今回の震災は、我々が今まで経験した宮城県北部連続地震などと違いまして、停電が8日間と非常に長期間となり、また港湾施設の津波被害によりガソリンを初めとする燃料類が枯渇するという想定を超えた被害がもたらされました。これらによりまして、停電で電話交換局が機能なくなり、通信手段が閉ざされ、また燃料不足により公用車の使用を制限せざるを得なくなり、情報収集・伝達についても大きな支障がもたらされました。これらの経験を今後に生かすため、衛星電話の導入検討やあるいは燃料類の災害時の協定について準備を進めたいと考えております。

次に、地域防災計画の見直しについてでございますが、現在の地域防災計画は平成9年度に策定されたもので、13年も経過をいたしておりますので、内容には災害の対応に申し分のないものと考えております。ただし、災害対策本部に従事できる一般職員数が平成14年度から22年度までの比較で170人から144人と26人少なくなっていますことや組織や職制が策定時と異なっている点、また今回のような原子力発電所の事故に対する防災といった点については見直す必要は感じております。

次に、復旧の優先順位についてでございますが、震災直後、町民の安全確保や生活のため、町では道路や水などのライフラインの早期復旧を目指し、復旧活動を行ってまいりました。ライフラインの復旧後には、罹災家屋等の被害調査から初め、罹災証明書を発行し、生活支援金や義援金の配付、仮設住宅の整備、震災廃棄物の受け入れなどの被災者支援を行っております。

今後の復旧活動につきましては、主に公共施設等の復旧に向けて6月1日付で涌谷町災害復旧本部を設置して、あわせて作業部会を設置したところであります。本部会議では、災害復旧の目標年次を平成25年度までの3年間とし、この中で何をいつどういった順位で復旧しなければならないのかを審議し、9月定例会に涌谷町災害復旧計画として報告させていただきたいと思っておりますので、議員各位の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、2番議員さんへの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 教育長。登壇願います。

〔教育委員会教育長 木村達夫君登壇〕

○教育委員会教育長（木村達夫君） 2番久議員の一般質問にお答え申し上げます。

福島県原発事故による放射線の汚染と被爆対策は、教育施設（校庭等）の放射線測定はという質問事項であります。

福島原発事故発生から100日を経過し、今収束に向け好転した情報がない状況のもと、福島県域にとどまらず広範囲から放射性物質が検出されたり、中には国の基準を超える線量を計測したりしている状況にあり、心配が絶えないところであります。

このような状況において、現在県内においては、長期間にわたって国が示す基準値を超え影響を及ぼすような数値を計測していないこと、それと、当町の水道水の水源となっている広域水道浄水場からは4月以降放射性物質が検出されていないことは幸いに思っているところです。

また、河北新報に毎日公表されている県原子力安全対策室と東北電力が観測している県内の観測地点における放射線量は、国の基準値を下回る低い値を示し続けていることは質問者もご承知のことと存じます。

さて、ご質問の教育施設の放射線測定でございますが、現在まで実施いたしておりませんが、県から貸与される放射線量計1台、町当局において町独自に2台線量計を発注いたしておりますので、線量計が届き次第、町内の小中学校、幼稚園、保育所等の施設等について計測することといたしております。

6月13日、村井県知事が県議会予算審査特別委員会において四つの点を申し上げます。

一つは、文部科学省に土壌の入れかえを行った学校設置者へ財政的支援を要請すること。二つ目、校庭の放射線量測定を、県原子力安全対策室がそのときは7月上旬としましたが、この測定器は6月28日に入る予定であります。貸与する測定器を使用して学校での測定実施を依頼すること。三つ目、屋外プールの水質サンプル調査を16日から実施するとありますが、このサンプル調査はきょうから始めております。後からこの内容についてお話し申し上げます。四つ目、6月下旬を目途に町村教育担当者、小中学校県立学校担当者への研修会を実施するというふうに、四つの点を県知事が申し上げます。

今、学校における放射線の問題としましては、校庭並びに園庭の問題、プールの問題が大きな問題になっているところであります。県教育委員会教育長名で福島第一原子力発電所事故に伴う学校の屋外プールの水質サンプル調査を実施する旨の通知があり、各町1カ所を検査対象とすることから、町内では小学校・中学校6校の中から選定事項を満たした月将館小学校を選定し、きょうからその水質の調査をすることになっております。プールサイドから50センチメートルのところからプールの水を採取し、これを北部教育事務所に持ち、これを県のスポーツ振興室に持ち、これの責任を持つておるのは東北大学でありまして、東北大学が町村1カ所のプールの水を3回にわたって調査をすると。その調査結果は1週間後に各町、各学校に報告するということになっております。

前に述べたとおり、水道水から4月以降放射性物質が抽出されていないこと、公表されている大気中の放射線量の数値及び大崎管内の状況などを総合的に判断いたし、町内のすべての屋外プールを使用いたすこととしております。これは、過日6月9日の校長会において、いわゆる広域水道の水は汚染されていないこと、大崎管内の小中学校はプールの全面開放をするということを申し合わせておりましたことによります。

今後とも、小中学校、幼稚園、保育所と密接に連絡をとりながら対応していくことはもちろんのこと、多方面にわたって情報収集に努め、その情報をもとに迅速な対応をとるべく町長部局、災害対策本部とも連携をとり、迅速な対応に努めてまいりますとともに、質問者ともども一日も早い事故収束なることを願いながら、2番久議員への回答といたします。よろしく申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 答弁漏れがございますので、私の方から申し上げさせていただきます。

水川原発の状況につきましては、6番門田議員への答弁のとおりでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） ちょっと順序違いますけれども、防災計画について見直しをするということだったんですけれども、質問の中にいつまでやるのかということがあったのですけれども、その答弁がちょっとなかった

と思います。

それから、情報収集なのですけれども、結果的にどんな課題や問題点があったのかということですので、実際こう今震災時期終わって、復旧・復興の時期に入っていると思うんですけれども、そういった本部会議の話の中で、例えば地域間の差でありますとか、先ほどの前者への答弁の中にも、町長の答弁の中に地域防災組織という言葉が出てきましたけれども、これ全行政区にあるわけじゃないので、そういった行政区のあるところとないところの今回の災害に対する情報の収集であるとか伝達でどんな差があったのか。もし、そんなに差がなければそれはそれなのですけれども、やはり組織があったからここはほかのところより何か動きがよかったとか、そういった点がありましたらまた教えていただきたいということと、それから連携の中で、例えば停電が8日間とか、水道は10日ぐらいでしたか、平常時、今まだ復旧時期なんですけれども、平常時に戻った時点でやはり広域水道とか電力とは、今後このような災害が起きたときにどのような情報伝達がいいのかということをやっぱり十分論議されて、町民の方々への伝達方法を考えてほしいといたしますのは、やはり一番町民が欲しい情報というのは水がいつ出るのとか、電気がいつ来るのと、マスメディアでは電気なんか結構何月何日ごろとこう河北新報とか新聞には報道されるのですけれども、何でそのマスメディアに発表されていて町の災害対策本部にそういう情報が入ってこないというのは、非常に何か見えて実際町が取り残されているみたいな、結局電気にしても水道にしても何月何日とはっきり言えないことから、言ってしまってそこから遅くなるとまたたかかれるということもあるのでなかなか難しいことだとは思いますが、じゃあどういう方法が望ましいのかということを平常時にやはり十分論議されて今後の災害対策に反映させていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考え方について教えてください。

それから、防災対策の防災計画の中で、現在の防災計画というのはどちらかというと応急対策が主であって、それが果たして今回みたいな防災計画で考えている以上の結局災害になってしまったことから有効に機能したとはなかなか思えないようなところがあるのかなと思います。例えば、避難所の問題であるとかですね。やはり平常時、それから災害時、復興時期と大体3回の時期を経ていくわけなんですけれども、平常時にやっておくこととして、やっぱり予防対策、それは未然防止対策といいますか、これは応急対策の準備ではない予防対策と言われております。特に、今回の町の状況を見れば6月14日現在で住居の全壊が119戸、大規模半壊が116戸、半壊が296戸と相当な住宅被害であります。このことに着目して、今回被害に遭われた住宅の建築年度を調査することによって今後の耐震診断の資料に有効に活用できると考えますが、その点はどうなっているかと。あるいは、計画の策定に当たり、だれのための計画かといえ、これはやはり町民のための防災計画でなければならないことですから、主人公を入れるようにすると。今までの防災計画策定といわれますとどちらかというと上部機関とかそういった方々の集まりで計画委員になってつくっていただいておりますけれども、特に今回みたいなことには反省になるのかどうか、私自身見えてやはりその地域自主防災組織というのが非常に大きな力を発揮したのではないかなと思います。例えば、行政区長さんであるとか、民生委員さんであるとか、健康推進員さん、福祉推進員さんなど、地域にいるリーダーの方々が現在体験してどんなことを学んで、もし同じような災害が来たら自分たちはどう動けばいいか。あるいは、町とどう連携をとって住民の安全を確保していくかというあたりをこの計画の中に盛り込めればどうなのかなと思われま。

それから、復旧の優先順位ということで質問させていただきましたけれども、9月の定例会のころまでにはお

示しできる、平成25年ごろまでかかるだろうということで、9月の定例議会に計画を見て、あとそのときにまた気づいたことがあればご指摘させていただきませうけれども、一番先に考えなければならないことは、日常的生活基盤が破壊された方々への支援がやはり優先されるべきであると思ひます。といひますのは、公共施設も随分やられているのでそれはそれなのですけれども、ただ実際問題、現在涌谷には石巻、女川、東松島等から百数世帯の方、約320人の方が親戚のところや賃貸住宅に避難してきております。そこの方たちの生活をどうしていくのかというのがやはり涌谷で被災になった人と同じように、せつかく涌谷に来ていただいているわけですから、またその方たちで住民登録された方もありませうし、そうでない方もあると思ひますけれども、また住民登録された世帯はその中でどれくらいの世帯があるのかということと、またその方々への支援対策というのですか、それはどうなっているのかというのを教えていただきたいと思ひます。

それから、教育長さんから答弁いただいたんですが、先ほどの前者への町長の答弁にもありませうけれども、3台の線量計で放射線の測定を行っていくということですが、さつき町長の答弁では測定結果はネットで配信するということですが、全家庭インターネットを持って見ているわけでもないことですので、ぜひこれらは定期的に用紙で全戸配布なり、あるいは学校であれば父兄に通知というのですか、正確な数字の通知ということを実施していただきたいと思ひます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 私の方から、今申されたものについて、事務的な面は後で課長の方から申し上げさせていただきますので、ご了承いただきたいと思ひしております。

まずは、防災計画の見直しはいつまでかといったふうなことでございませうが、このことは今回の地震はもしかして宮城県沖地震かなと思ひますが、まずは延長で500キロ、幅で100キロといったふうなことで、初めは関東・東北大震災といったふうなネーミングがつかまして、その後は東北大震災といったふうになりました。本来でありますと、近々中に宮城県沖地震が来るであろうといったふうなお話もあったわけございませうが、もしかしたらこの地震も宮城県沖地震かなと思ひますが、まだまだ決して油断のできないことございませうので、防災計画は先ほど申し上げましたように、恐らく質問者も職員時代につくったものでございませうが、震度5以上の場合は職員は自動的に役場に集合といったふうなことでございませうが、今回の場合は異常中の異常でございませうが、本当にものすごい、このような沿岸沿いが壊滅状態といったふうなことは私にとっても聞いた事のない話ございませうが、本当にこれに耐え得るような防災計画というのはどのようにつくったらいのかというふうなことで今いろいろとこれら県等とも調整をして、そして町民の皆さんにどういふふうな形の中でどういふふうな建物がよいのかといったふうなことなどにも、今度の補正予算に基づいてございませうが、いわゆる震度6強に耐え得るようなそういった建物を建てても、もしかして液状状態になった場合にはどうするかといったふうなそういう土地柄等々もあるわけございませうので、本当に難しい状況ではございませうけれども、今から建物を建てる際には何としてでも震度6強に耐え得るだけのいわゆる住宅を建てなければならないといったふうな、率直に言っただけそんな感じを持っておりますので、防災計画の見直しについてはできるだけ早くこれまたつくり上げる予定でございませうが、議会の皆さんにもその都度ご意見をちょうだいいたしたいと思ひしております。

そしてまた、自主防災組織が今39の行政区のうち幾らだったか、二十何……、まだそれだけの数字でございませうので、区長会の際にはできるだけ早く防災組織をつくっていただきたいようにお願いを申し上げたいと思ひ

おります。

そしてまた、伝達でございますが、伝達の際は本来であれば水の供給が一番早く来るわけでございますが、水の問題等々についてはちょうど松山の貯水槽にポンプアップをする、そういう段取りでもしかしたら早く来るのであろうといったふうなことでございまして、ところがポンプアップをした際に今度は下流の水道管の亀裂等々を生じてなかなか容易に来なかったわけでございますが、水が来た際には広報車で町内の皆さんにお知らせをしたつもりでございますけれども、なかなかそれも伝わらない状況でございましたので、一つの反省材料として町長はとらえておりますので、いかにして情報を町民の皆さんにお知らせを申し上げるかといったふうなことなども考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

マスメディアの発表でございますけれども、このとおりに来るのであれば涌谷町も安心してこれまた町民の皆さんにお知らせするわけでございますが、途中でまた、そんな感じで水道管の亀裂等々も生じながら、いわゆるあの山にある貯水槽とあわせながらも、なかなか量は量と使える量が亀裂によって捨てる水の方も多かったわけございまして、なかなか容易に住宅に届くのも遅かったわけでございますので、この点については非常にこれまた迷惑をかけておりましたことも反省の一つとしてとらえておりますので、今現在、先ほど申し上げましたように涌谷町の災害対策本部でいろいろと今議論をさせていただいておりますが、涌谷町の作業部会等でもこの問題についてなお一層検討・研究を重ねながら、町民の皆さんにいち早く伝達できるような方策もその中で考えていきたいと思っておりますので、質問者もご理解を賜りたいと思っております。何せ行政には、先ほど申し上げたように職員数もあまり減らしたといったふうなことでございまして、その点も無理も生じたのかなど。いわゆる女性の方々にも無理をしながらも懸命にこれまた情報をいただきまして、そのの方々によって情報を集めながら、男子の部は外へ出て働いたような状況でございまして、本当に町民のために、福祉の向上のためにある職員であっても、そのような状況の中での仕事でございまして、多少なりともおくれたことにつきましては非常に申しわけなく思っておりますけれども、いずれにしても懸命に努力したという点についてはご理解を賜りたい、そんな心境でございます。

それから、被災地、被災者に対する支援でございますけれども、今現在、日常的な生活をされております。例えば、洗濯機、あるいはその他のいろんな生活に必要な物資はほとんどこれまた県から町へ、町からそのの方々に対してご利用いただいているのが現状でございまして、詳細に当たっては課長の方から申し上げさせていただきますと思っております。

以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） まず、自主防災組織のあった行政区となかった行政区との効果の違いについては、漠然と担当として自主防災組織のあった行政区の方がうまく回っていたという感想は持ちますが、これについてはちょっと効果測定といいますか、アンケートのような形であった行政区となかった行政区について調査をしてみたいと思います。

それから、防災計画の見直しにつきましては、ただいま町長が申し上げたとおり、なるべく早い時期の着手を目指して準備を進めたいと思います。

それから、災害時におけるライフラインの情報の町民への伝達ということで、マスメディア等には予測のよう

なものが出ているのに、なぜ町の災害本部でというお話があります。これにつきましては、広域水道なり東北電力の方と話をいたしまして、災害対策本部のようなところにそちらの職員に何回か来てもらって状況をお話いただくような手段を構築していきたいと思います。

それから、平常時の予防活動ということで、建築年次が古いところが地震被害が大きかったんじゃないかというお話ですが、ちょっと現在罹災証明の事務について2,000件近い受付をいたし調査をしているのですが、その被害状況と建築年次をちょっとリンクさせるデータがございませんので、ちょっとそちらの方は手をつけておりませんが、建設水道の方で持っております建築確認のデータ等と突合可能かどうかちょっと検討したいと思うのと、あと担当者の漠然とした見方で、建築年次もそうなのですが、被害の集中している地区があるやに思います。これにつきましては、地図上に全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊といったデータを色というか点で落として、被害の集中した地区があったのかどうかというところは検証し、もしそういう被害が集中した地域があるのであれば、そういった地域に重点的に耐震診断なりをお勧めしていくようなことは考えられるのかなというふうに考えております。

それから、町外から百数世帯300人近い避難者の方が来られているということで、そのうち住民登録をどのくらいしているのかというお話なのですが、実際これについては非常に把握が難しいというか、避難者情報については行政区長さんからの情報提供で情報をいただいていたところなのですが、特にアパートの多い行政区の区長さんからは当たり前に入居手続をされて入ってこられたら避難者かどうかちょっと確認できないというような話もありました。それで、ただ今持っている情報の中では、就学児童のいるご家庭については半々のような状況だと思います。住民登録している方半分と、あと区域外通学されている方が半分といったような状況かと思えます。

それで、町外から来ていらっしゃる方の避難者へのサービスということでございますが、民間のアパートを応急仮設住宅という制度がございますので、震災後にアパートの入られた方には、被災して住家を移ったという方にはそういう制度があるということでお勧めしておりますのと、あとソフト面にはなるんですが、そういった方へのハローワーク等のワンストップ相談窓口ということで6月14日に役場の大会議室の方で行って、被災された方の生活再建に向けての手助けをしているというような状況でございます。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 広域水道との連携の中で、昔、水道課時代に広域の所長とちょっとお話したことがあったんですけども、下小牛田のところまで広域水道も来ていまして、うちも、涌谷も下小牛田まで給水していますので、本管が下小牛田の田尻に行くところまでうちの本管が行っているんです。そして、向こうからも広域水道の本管が、ミリ数は違うので、太さは違うので途中で減圧弁か何かつけないきゃないと思うんですけども、それをつないでおけば災害時に松山のラインが壊れても、例えば田尻の方の古川から来るやつが生きていればそっちから水は回すことができるということもありますので、ぜひこの辺は広域水道と検討なさってください。ただ、お金はかかるようですけども、緊急用ということで何か県の方では補助制度もあるようなことを聞いていましたので、ちょっとこれ検討材料に入れていただきたいと思います。

それから、女川原発の状況なんですけれども、けさもネットで見えたら宮城県固定局の測定局が女川の原発の近くに7局ありまして、そのうち稼働しているのが3局。東北電力の固定局の測定するのが4局ありまし

て、これは全部調整局となって、現在動いているのが宮城県の3局だけなのですよね。だから、この辺の実態がどうなっているのか、いつになったら全部稼働するのかとか。確かに3局ではかっているやつは健康に被害を及ぼす数値ではないというネットの配信なのですけども、ただじゃあそのほかの稼働していないのは何で稼働していないんだと。もう3カ月もたっているわけですから、その辺もやはり正確な情報を把握していただきたいと思います。

最後はよろしいです。終わります。

○議長（大橋信夫君） 以上で2番久 勉君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

7番鈴木英雅君、一般質問席へどうぞ。

〔7番 鈴木英雅君登壇〕

○7番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告しておりました一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から早急に復旧・復興するための具体策案と、それと町の総合計画後期計画の見直しはということで質問させていただきます。

3月11日に大地震マグニチュード9、当町では震度6強という1,000年に一度という大震災が起きました。お亡くなりになった方、家屋の倒壊、公共施設などの大きな被害が発生いたしました。それに伴いまして、ライフラインがとまり、交通機関も麻痺し、余震が断続的に今も続いているような状況でございます。このようなことで住民の方々が不安、不便を長期にわたり感じております。この東日本大震災に見舞われ、現在は住民の生活は日常を取り戻せたかのように見えますが、まだまだ不安と不便を抱えております。そのほかにも道路の陥没、橋梁の段差、公共施設の被害などすさまじい状況であります。25億とも30億とも復旧費が試算されているようですが、早急に復旧・復興する具体策を聞かせていただきたいと思います。

それから、3月に涌谷町の第4次総合計画後期基本計画が策定されました。3月定例議会の町長の行政報告の中でも、後期5カ年で涌谷町が進むべき方向性が示され、「町民と協働の精神で輝くまち涌谷町」と話されております。そのようなときに、3月11日の大震災で総合計画が現在宙に浮いたような状況になっておりますが、総合計画後期基本計画の見直しの考えもお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、7番鈴木英雅議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まずは、3月11日の東日本大震災の早急に復旧・復興するための具体的策を問うとのご質問でございますが、



先ほど2番久議員に回答申し上げた部分とかなり重複いたしておりますが、当町では町民の安全・安心の確保や生活の確保のため、生活基盤、都市基盤の早期復旧を目指し活動を行ってきたところでございます。そして、災害対策から災害復旧への活動を広げるため、6月1日付で涌谷町災害復旧本部を設置したところでございます。その中であって部会も設けながら、いかにして町民の方々に対するサービスができるかといったふうなことで、今現在、きのうもやりましたが、そのことによって本当に涌谷町の復旧をしながら町民の皆さんのなお一層のこのことにつきましてもご不便をかけていたことにつきまして、非常に残念ではございますけれども、今現在、国の方へもいろいろと、先ほども申し上げましたようにお願いをしていることもございますので、その点についてもご理解を賜りたいと思っておりますし、後期計画に盛り込まれた各種等々は一部を見直ししながら、いわゆる今回議員の皆様方から3月議会の開会中に地震がありまして、そしてその後、20日だったと思うのでありますが、町長に全部一任するといったふうなお話もちょうだいいたしました。私にとっては、当初予算を組ませていただきましたけれども、いわゆる3億円の金を動かしながら、いわゆる町民の本意の予算編成に努めさせていただいて、今回の補正予算にも9,000万円ほどのプラスアルファをしながら71億1,000万余のお金を災害の方に向けさせていただいて、そして町民の皆さんに安心・安全を考えていくつもりでございまして、それで終わりではございません。まだ、国の方ではお盆過ぎに第2次補正を考えているといったふうなこととございまして、そのことについても随分検討・研究を重ねながら、いち早くできるものからライフライン等々の準備を、整備を図るつもりでございまして、復旧計画を策定することを選択いたしながら、策定作業も急いでいるところでございます。この中で、単なる現状への復旧にとどまらず、改良復旧を行うことで災害により一層強いまちづくりを進めていきたいと考えております。具体的な復旧策につきましては現在策定中であり、先ほども申し上げましたように9月の定例会で報告したいと考えております。そのことについては今戦争中でございますので、いわゆる戦争に、もしかしてそういう榮譽を与えた際には9月定例会で報告したいと考えておりますので、議員皆様方のご理解ご協力を心からお願い申し上げまして、7番鈴木議員さんへの回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 鈴木英雅君。

○7番（鈴木英雅君） 今回の震災で確かに国もそのとおりでございます。9月とか8月とかいろいろ出ておりますけれども、何一つ進んでいない現状の中で、結果的に迷惑をこうむっているのが被災された住民の皆さんというような感じになってきておりますので、そこら辺のところ、町長の言い分は篤とわかりますけれども、そこら辺のところ何とかそういう中でも早急に対応、対策できないのかなという思いでございます。総合計画のやつとダブった質問になりますけれども、総合計画の中でもとにかく町民の力をかりるという協働の精神でまちづくりを行うと、そのような文言がきちとうたわれております。確かにお金がなければ何もできないような状況もあるわけですが、何というのですか、世の中でよく言うソフト面を例えば将来の涌谷の姿、どうあるべきかというのを今まで町長が宝物にしておりました町民会議とか、それとだれかの質問の中にも町長の答弁でございましたけれども、3月に策定されました懇話会の23名の委員さん方おります。その委員さん方が3回の懇話会の会合で大変すばらしい後期基本計画を策定していただいたということもございまして、町民のマッパワと申しますか、とにかくそういう力をフルに活用して、それでできるだけ町民の皆さんに将来の涌谷の姿そのものを示すのも一つの手なのかなということは、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、

9月議会までとにかく具体策を策定して、9月定例会でお示ししたいという話がありました。できれば、あしたにでも町民の皆さん、例えば懇話会の委員さん方とか、それ以外の方々もいると思いますけれども、そういう方々に声かけをしていただきまして、あすの涌谷町の望ましい姿をそういう方々で模索、話し合ってもらうのも私はいいのかなというような思いがあるのですけれども、そこら辺のところも改めて町長の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） いろいろ申し上げたいことは多々ございますけれども、いわゆる総合計画の後期計画を立てた方々に対する意見等も聴取をいたしたいと思うのですけれども、今はちょうど時期が悪いと思って、私はちょっとおくれると申し上げました。というのは、ある意味では選挙の具にはならないといったふうなことも伺いいただきまして、そのことについてもいろいろと本当は話したいのですが、もう少し時間をいただきたいと思っておりますし、さらにまた先ほどどなたかにお答え申し上げましたが、特定被災地方公共団体というのは激甚地でありながらも補助率が高いわけございまして、何と何がこれに該当するのかといったふうなことは国の方からまだ示されておられませんので、非常にこのことは事務的に困っているわけございまして、そしてその中に2番目に特定被災区域と2段階に分かれておりまして、その中にも涌谷町も入っておりまして、どれが1になるか、どれが2になるかといったふうなことで非常に財政をいじっている方は苦勞しております。それがわかり次第、どれが1になるのか、どれが2になるのかといったものを見きわめれば、これもまた二十数億円の災害が復旧できるといったふうなことでございますので、それであっても単年度ではできないのではないかとといったふうな気持ちも持っております。なぜかという、民間等々も非常にこれまた災害をこうむっておって、それぞれの業者の方々も涌谷町内では非常に忙しいわけございまして、例えば指名業者であっても町でやるからすぐ来て手伝ってくださいといったふうなこともできませんし、その計画を立てること自体が非常に難しいわけございまして、質問者のおりに私もしたいわけございまして、いわゆる人的資源、涌谷町のマンパワーもそういう方々によって先導的な役割を果たしていただけたのでございますけれども、本当にその点については町長として非常に厳しい状況にありますので、それは何かというと、先ほど申し上げたような状況の中でございますので、ご理解とご協力を賜りまして、そして1になるか2になるかといったふうなことを早く見きわめたいと思っておりますし、そして総務省の方からも早く示していただきたい、あるいは国交省の方からも早く示してほしいという願いもありますし、それぞれいろいろと財政の方では苦勞しながらこれはこれに入るのだろうかといったふうなことでございまして、今の状態でありますと、まずは2になった場合の状況等について申し上げますと、例えば設計委託料等々は全部町で100%出すといったふうなことでございまして、その中にある公共事業の場合のある一つのは設計委託料が3%とか4%、あるいは7%とかいろいろと違うわけございまして、その違いを早くわかるには、ただいま申し上げた1の特定被災地方公共団体、2番目の特定被災区域団体といったふうなことでございまして、非常に苦慮しているのが現実でございますので、ご理解とご協力を賜りたいと思っております。

答弁不足とは思いますが、まずはご理解していただくのが一番大事かと思っておりますので、その点について申し上げさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 鈴木英雅君。

○7番（鈴木英雅君） 町長の答弁で本当にこうわかりましたと、わかったという思いはあるんですけども、何かそれだけではという、失礼な言い方になるかもわからないですけども、何かそのような思いもしております。ということは、先日町長にもご同行していただきました東京の方で麓岳中学校の同窓会の総会がございました。その中で、関東界限に行っている先輩から「おれたちも復興するために何か涌谷の町のためになることを何か考えなきゃだめだな」という話もございました。そのような話をいただいて、義援金、当日集めていただきました義援金を麓岳中学校の方にいただいたという経緯もございます。そのような中で、とにかく涌谷の住民の皆さんはもちろんだと思うのですが、涌谷を遠く離れて暮らしている先輩方も少なくともそういうような考えを持っている。それなのに、地元の涌谷に住んでいる、生活している住民の皆さんも何かできることないのかなという考えを持っている方が結構いらっしゃいます。その中で、何人かの、先ほどから話しておりますけれども、後期基本計画を策定していただいた懇話会の皆さん、何人かから話を聞きましたけれども、策定をしたものの3月11日の震災で何か大きく、先ほど話させていただきましたけれども、計画が狂う可能性があるねと。その計画が狂った後にもう一度できれば将来の涌谷の姿をもう一度みんなで練り直してみるかという話も出ているようです。そこら辺のところを耳にいたしましたので話させていただきましたけれども、確かに町長の答弁の中でいろいろなことを考えてみれば難しいような状況にはなっていますけれども、涌谷をこよなく愛している町民の皆さんとか、涌谷を離れている先輩方がそのような涌谷を案じている声がそっちこっちで出ておりますので、そこら辺のところをうまく吸収するような町長の思いといいますか、確かに選挙の時期でいろいろ言っているいいことと悪いことというのは立場上あるとは思いますが。それは十二分にわかっておりますけれども、そこら辺のところ、とにかく現在涌谷の町に住んでいる住民の皆さんに早急にとにかく復興するような、そして涌谷に住んでよかったなという思いをしていただくためにも、ここで何とか町長の思いを聞かせていただければというような思いがあるんですけども、そこら辺のところを再度よろしく願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） お答えをさせていただきます。

いわゆる後期計画の策定委員会の方々によりますと、我々も協力できるものはできるといったふうなことでお話しもちょうだいいたしております。それはなぜかという、いわゆる観光道路のわきに今咲いている花、アジサイ道路をつくってはどうかと。我々もこれは無料でできるといったふうなことを申されました。例えば、今の時期でちょうど挿し木をすれば根がつくわけでごさいます、ちょうど今の時期にアジサイロードをつくったならば、本当に山に登る方も多いのではないかといったふうな意見もちょうだいいたしております。これは、金もかからないからその方がいいのではないかといったふうなお話などなどをいただいておりますので、そのことについては私からも挿し木をすればすぐ根が出るといったふうなことで申し上げました。ちょうど今ころでありますと、サンフランシスコのあたりはちょうど今ころちょっと前あたりになりますか、アジサイ道路がございまして、本当にきれいだと思われるようなそういう花環境が、フラワー環境がございまして、私たちができることならばそうしたものをつくりたいというふうな考え方を生かしてまいりたいと思っております。そのほかにも随分あるようでございまして、それを聞きながら金のかからない方法で我々もお手伝いをしますといったふうなことも言われておりますので、そのことについては積極的に私も考えてまいりたいと思っております。

ので、涌谷町へ行けば花だと思われるような、そういう花の町、桜の町等々で埋め尽くされるようなそういう環境があってほしいという願いも私自身も持っておりますので、その点についてなおさらあの方々にお話を再度聞きたいと思うのでありますが、今の時期は時期が悪いので、そのことについてはご容赦を申し上げたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 鈴木英雅君。

○7番（鈴木英雅君） つけ加えて、3月の定例議会の中での行政報告の中でもTMO、要するにまちづくりですね、そういうコンサルとかそういうのを頼まなくて商店街の魅力づくり協議会、要するに民間の力で何とかこう商店街を活性化していきたいという行政報告もでございます。そのようなことも踏まえまして、とにかくフルに町民の力をおかりして、とにかくみんなが安心して安全に住める涌谷の町を目指していけたらと、そのような思いで質問させていただきました。その辺も十二分に考えていただきまして、これからよろしく願いいたします。答弁はいいです。ありがとうございます。

○議長（大橋信夫君） 以上で7番鈴木英雅君の一般質問を終了いたします。

ここで会議時間を1時間延長しておきます。

4番安部元彦君、一般質問席へ。

〔4番 安部元彦君登壇〕

○4番（安部元彦君） それでは、議長より許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、未曾有の震災と言われます3月11日の東日本大震災、大津波により被災されました方々にお見舞いと、一命を亡くされました方々に心から追悼の意を表するものであります。

さて、質問に入るわけですが、質問の内容はお示しをしたとおりでございますが、東日本大震災の復旧・復興についてでありまして、その一番目に隣接する市町村への人道支援をどう考えているか。

2番目としまして、町の災害復旧・復興と被災者への援助はと題しましてであります。

まず、1番の隣接する市町村への人道支援であります。町長は過般の全員協議会の際に、今限りでの退任を示唆され、今任期満了の8月30日まで震災の復旧・復興に誠心誠意当たると述べられましたが、先般、一転出馬の新聞報道を見ますと、この大震災の復旧・復興を進めていただくにはトップが入れかわってはならないという震災対応を継続してほしい旨、多くの支持者、町民の方々の要請があつて熟慮に熟慮を重ねた結果、最終決断されたものと思っております。そこで今現在も町内ボランティアの方々を初め、涌谷町を拠点にして被災地の支援が続けられておりますが、私も石巻市、南三陸町、東松島市、女川町に二、三足を運びましたが、震災からの3カ月を過ぎた現在でもようやく動き始めた感じがしました。本当にこれからが夏の暑さに向かい大変な状況にあります。場所によっては、なかなか支援の手が届かないところもあつてございました。石巻市、雄勝の大州浜に寄つた際、涌谷町からの炊き出しによって毎日温かい食事が食べられて本当に感謝しておりました。お聞きしますと、涌谷町節岳観光センターを拠点として4月28日から6月1日まで1カ月間、千葉県の大徳大学ボランティアの大学生さんが毎日100食以上の食事を提供されておりました。

また、節岳観光会館においては、宗教並びに宗派を超えた全国の方々からの支援物資を東松島市を中心としてその支援、先日行われました節峯寺での災害者の100カ日追悼法要など、霊峯節岳山として、その役目を支援の場で果たしています。

そしてまた、南三陸町ではいまだに断水が続いており、涌谷町と美里町で給水支援を行っております。各2名の職員が頑張っておられました。

やはり被災地の現状を見ると、町長がいつも話されているとおり、これからが復旧・復興支援の大事な時期に入ると思います。今後とも継続して支援されると思いますが、各市・町で多くの職員を失っております。一番近い涌谷町として、継続的な人的支援、特にこのような職員の派遣等については今後どのように考えているのか、町長にお聞きをします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、安部議員さんの一般質問にお答えを申し上げます。

ちょうど6月18日で100カ日を迎えました。涌谷町でもいまだ1名の方が見つからない、そういう状況でございまして、一日も早く出てきていただきたい、あるいはこの青い空を見せてあげたいといったふうな気持ちでいっぱいでございます。

そして、1点目の隣接する市町村に対しての支援はどう考えているのかとのご質問でございますが、まずは支援活動については支援物資の支援はもとより、給水活動の支援や石巻日赤病院の患者を町立病院で積極的に受け入れるなど、医療支援、後方支援を行っているところでございまして、どなたかの質問にお答え申し上げましたが、いわゆるプライマリーケアの関係、あるいは温泉を無料にしてその方々を保健師や看護師さんが血圧の検査やいろいろとやっていたいて、本当に町長といたしましても医療センターで働いている管理者を初め、多くのドクター、看護師、保健師、事務員等々に本当に感謝しているところでございます。そして、私も、何日かはちょっと忘れちゃったけれども、わざわざ滋賀県から市長さんと運転手さんがおいでになって医療センターで夜遅くまでお話し合いをさせていただいた経緯もございまして、本当にセンター長を初め、皆さんにはまず本当に本当に心の底から感謝をいたしているところでございます。そしてまた、センター長さんのお父さんも亡くなったにもかかわらず、家に戻らず、あるいは新田院長のお姉さんやお母さんが亡くなっても家へ戻らず、本当に患者一筋にこれまたお仕事をちょうだいしているため、あるいは阿部先生のどなたかも亡くなられたといったふうなことで、家に戻らず本当に仕事一筋にお考えをいただきながら、その考え方に対して感謝の真心をささげていきたいと思っておりますし、今回の石巻日赤病院の患者の受け入れについても、本当に本当に心の底から町長はよくやってくれたといったふうなことで感謝一筋でございまして、そんな関係を挟みながら私は次のようなことを申し上げたいと思っております。被災地の皆様に対して、天平の湯で無料入浴させていただいて、先ほど申し上げましたように保健師さんや看護師さんがいろいろとこれまた健康指導、保健指導をやっていただき、さらに甚大な被害を受けました沿岸部の小学校へ教員1名をきょう派遣させていただきました。これも人道支援の一つとして涌谷町の教育委員会に、いわゆる石巻市から御礼のごあいさつもちょうだいいたしておりますし、そしてまた町営住宅を改修して仮設住宅として避難されてきた皆様の受け入れも実施いたしておりますし、仮設住宅の場合でありますとたったの2年間で取り払わなければならないといったふうなこともございまして、ある意味では定着させていただくのは町営住宅の改修の方が一番いいだろうというまず選択をさせていただいたわけございまして、そしてそれでも足りない場合は県と話をしておりますが、仮設住宅で何とか間に合わせようといったふうな考え方でございまして、そしてどなたかがおっしゃられまし

たとおり、涌谷町は何をしているのかといったふうなことでございましたが、私も参事と県と相談をしながら、いわゆる東松島、女川、石巻、南三陸に涌谷町長の公印をつけて涌谷町でできる範囲で応援しますといったふうなこともやってまいりました。そんな関係でございまして、涌谷町は今災害発生以来、涌谷町を拠点とした災害復旧団体やボランティア団体が多数被災地に赴いて活動いたしておりますし、先ほど申し上げた医療福祉センターを拠点とした被災地の訪問医療を行っている日本プライマリーケア連合会や、あるいは涌谷スタジアム周辺を拠点とした自衛隊、篁岳の宿泊施設をご案内のとおりでございまして、私立大学の淑徳大学生がお邪魔をしてその周辺の町にいろいろとこれまたご指導、ご協力をなさっている姿を見たときに、町長もその観光センターに行って教授と、そしてまた大学生といろいろと話をし、我々も頑張りますので涌谷町も頑張ってくださいといったふうな逆に激励をいただいたところでございまして、そしてまた東京、YMCA、いわゆるボランティアの方々も篁岳改善センターでお泊まりをいただいて、そして地域の沿岸沿いの方々に対する支援等々で本当に忙しい日々を送らせていただいたわけでございまして、涌谷町のいわゆる社会協議会のボランティアの方々、あるいは先ほど申し上げたいわゆる結いの会という涌谷町の後期計画をつくった方々も雄勝の方へ行って隣の家までおにぎりは来ても、私の家には来ないといったふうなそういう関係のところにもわざわざ赴きまして、そしてまただれかの同級生が10人ほどで、このことも東松島の方へ行っていろんな食べ物等々も提供なされたといったふうなことでございまして、涌谷町で果たしている人道支援については数限りないご支援をいただいているわけでございまして、町長としてはこの上もない幸せを感じているところでございます。今は、この涌谷町は、交通の要所として涌谷町は必ずや近い将来に涌谷町の方々には本当に優しいといったふうなこと、あるいは交通機関を利用するのにも本当に涌谷町は交通の要所としてその方々にお認めをいただいているといったふうなことが非常にうれしく感じているところでございまして、先ほど申し上げた炊き出しや慰問活動を続けておりますが、これらの団体の活動の協力や激励をさせていただいてきておるところでございます。このようにして、副町長さんがおやめになってから私一人で、あるいは課長さんに手伝ってもらいながら、そういう方々に対するいわゆる御礼等々も行わせていただいて、本当に疲れ果ててしまいましたけれども、私は精神力で頑張っているのが現況でございまして、これまでのとおりできる限り復旧支援を行うことが重要でありといったふうなことで、できる限りこれまでの取り組みを継続するとともに、このほかにも特に被災市町村からの要請があれば涌谷町といたしましては積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目の涌谷町の復旧・復興についてのご質問ですが、震災直後には住民の方々の安全・安心及び生活の確保のため、町ではライフラインの早期復旧を目指して取り組んでまいりました。したがって、ある意味では中埠方面が水道水が通らないのに涌谷町では早いといったふうなことで涌谷町の方々にはある意味では喜ばれ、あるいは美里町は中埠の方々にはなぜ中埠の方に来ないんだといったふうなご批判もあったようですが、それぞれの配管によっても違うわけでございまして、そのことは大崎広域の方々にもおいでいただいて、夜なべで、いわゆる昼夜兼行でお仕事をちょうだいして、それでも1週間や10日おくれたことも申しわけなく思っておりますが、電気関係も東北電力の古川営業所の方にわざわざおいでをいただいて、いわゆるどこのソケットが悪いといったふうなことで電柱一本一本お調べをさせていただいて、やっと電気が通電したわけでございまして、町長といたしましては本当にこれまたうれしい限りでございまして、町長がうれしいということは町民の方々がうれしいということでございまして、このことについては何としてでも頑張るこのライ

ラインが確保されるように今後も頑張ってまいりたいと思いますが、何せ自然災害にはある意味では勝てない場合もございますので、しかし万全の努力をしていかなければならないといったふうな考え方を持っておりますし、今現在罹災証明書を発行して、そしてまたきょうも高速道路の無料の関係で多くの方々が来ていらっしゃるようございまして、我々はできるだけ町民の皆さんにスピード感のある仕事をさせてあげたいといったふうなことで、職員の皆さんも頑張っているから、私も非常にそのことについては誇りを持っておりますし、職員の皆さんのたゆまざる努力に対しまして心から誇りを持っておりますし、その誇りこそが町民の方々にお与えする福祉というものだと私は感じております。そしてまた、支援のための生活再建支援金や義援金の配付、仮設住宅の整備、震災廃棄物の無償受け入れなどを行っておりますし、さらに被災した公共施設等の復旧にも取り組むため、6月1日付で涌谷町災害復旧本部を設置して、涌谷町復旧計画の策定作業を進めさせております。当町では、まちづくりを行う復興ではなく、よりよくして元に戻すという改良復旧を行ってまいりたいと考えております。

復旧計画の内容につきましては、災害に強いまちづくりの視野を入れまして、生活基盤の、あるいは土地基盤の復旧などを計画の柱として復旧計画を策定したいと考えております。なお、計画につきましては現在策定作業を進めている段階であり、先ほど申し上げたように9月の定例議会にもしかして、ある意味で再度ここに上るようなことがあったとすれば9月議会で皆さんにこの計画をお知らせするつもりでございますので、よろしくその段階までお待ちをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げて答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大橋信夫君） 安部元彦君。

○4番（安部元彦君） 大変陰では私たちには目に見えない部分で結構支援をしているんだなというような感じがいたく感じた場面でありました。その中で、医療の支援の中で、この間テレビ等で報道されておりましたが、被災地において特に津波なんですけれども、その後瓦れき等、あるいはヘドロ等のところから伝染病が大変発生するのではないだろうかというようなある大学の先生の話でありました。その伝染病というのは、なかなか今までにないような伝染病があるいは発生するのではないかというような、それを懸念した声がありました。当涌谷町の医療センターにおきましても、大変こう協力的に支援をしてきているわけでございますけれども、そういった事柄をぜひこれからも対応できるようにひとつ下準備をしていただければなというふうに思っております。

それから、箕岳山で支援しております宗教団体、宗教と余り言いたくないんですけども、宗教以外の方々にも多く協力していただいているようございまして、その中でこのように一時的には支援物資が来ましても、こう長期化しますと特に米が足りないんだというようなひとつ要望だったようで、そのような話がありました。できれば、そういった支援も個人個人でもよろしいだろうと思っておりますので、ひとつ協力すればなと思ひましてこの場をおかりしました。

それからですが、やはり山の宿泊施設でございますけれども、そこに泊まってボランティア活動をされました淑徳大学のお話でありますと、一時大学に帰ったわけでございますけれども、また夏休みになりましたらばお世話になりたいと、また来るよといったような話をして帰られたようございまして、それにつきましても後方の後方支援といったようなものもみんなですることややってあげたらと思った次第でございます。

本当は、2番目に質問する事柄も町長さんが先んじて答弁をしていただきました。この2番目の項目につきましては、けさほど来の数人の方々、あるいは後者によります方々も質問がなされるようでございますので、私はこの辺で質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 以上で4番安部元彦君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後4時04分

再開 午後4時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開いたします。

会議時間をさらに1時間延長しておきます。

1番杉浦謙一君、一般質問席へ。

〔1番 杉浦謙一君登壇〕

○1番（杉浦謙一君） 1番杉浦でございます。早速一般質問を行います。

まず初めに、東日本大震災関連についてご質問いたします。

今回の震災によって、住宅が全壊、半壊、または大規模半壊などの被害認定を多くの方が受けております。被災者生活再建支援法による支援金は、基礎支援金ですと全壊長期避難世帯で100万円、大規模半壊で50万円、加算金ですと賃貸で50万円、補修ですと100万円、建てかえ、そして購入で最高の200万円となっております。災害救助法による住宅の応急修理制度、これでも対象は住宅が半壊まででございます。台所、トイレ等、日常生活に必要な最低限の部分の応急的に修理をするわけでございますけれども、この修理限度額は52万円の現物支給でございます。ここでも一部損壊の判定された世帯は住宅を再建するにも何の制度もないのであります。居宅以外の建物についても同様でございます。住宅再建のための住宅リフォーム助成制度の制定が必要ではないかと考えますが、いかが考えていらっしゃるかお聞きいたします。

あわせて職場が被災し、職を失った方々への当面の生活を支える緊急の雇用対策はあるのかお聞きいたします。

次に移ります。東京電力福島原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題を突きつけております。そして、原発からの撤退と自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換の世界的な流れは、この事故を契機にさらに大きくなっております。国内でも各種の世論調査で原発の縮小・廃止を求める声が過半数を占めるようになっております。歴代政府が推進してきた原発依存のエネルギー政策をこのまま進めていいのか、抜本的な政策転換が必要ではないのか、真剣な国民的討論と合意形成が求められるのではないのでしょうか。福島原発事故は、3カ月が経過しても被害が拡大し続け、日本の災害史上でも類を見ない深刻さを持つ災害となっております。

この事故が明らかにしたものは、第一に原発事故には他の事故には見られない異質の危険があるということでございます。ひとたび重大事故が発生し放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在せず、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって危害を及ぼす可能性があり、地



域社会の存続さえ危うくするものでございます。被害がどうなるかを空間的、時間的、社会的に限定することは不可能です。このような事故は、他に類を見ることはできません。

空間的であれば、福島原発事故による放射能汚染は福島県だけでなく、既に岩手、宮城、茨城、群馬、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡などの広範囲で校庭の土壌、水道水、牧草、農産物、水産物などに被害を及ぼしております。

時間的で言いますと、放射能汚染による影響は長期にわたって続きます。とりわけ懸念されるのは、特に影響が大きい子供たちへの健康被害です。放射線被曝は例え低線量であっても将来発がんなどが起こる危険につながります。25年前に起こったチェルノブイリ原発でも事故の影響は現在進行形であり、世界保健機関は事故によるがん死亡者数の増加を9,000人と推計しています。放射線被曝は、将来にわたって人間の命と健康を脅かし続ける危険があります。

第2は、原発の技術は本質的に未完成で危険なものだということでございます。今開発されているどんな形の原子炉も核エネルギーを取り出す過程で莫大な放射性物質、死の灰を生み出します。この莫大な死の灰をどんな事態が起こっても原子炉の内部に完全に閉じ込める手段を人類は手に入れておりません。加えて現在我が国のほとんどの原発で使われている軽水炉という原子炉には固有の弱点があります。軽水炉の仕組みは、運転中はもちろん、運転中止後であっても冷却水で炉心を冷やし続けることによって辛うじて安定が保たれるものであり、冷却水がなくなるとわずかな時間に炉心が溶け、コントロール不能に陥ってしまいます。今回の福島原発事故では、より深刻な形で示されることとなりました。使用済み核燃料を後始末する方法が全く見つけ出されていないことも現在の原発技術の持つ重大な弱点であります。

第3に、こうした危険性を持つ原発を世界有数の地震国であり、世界1、2の津波国である日本に集中立地することは危険極まりないことであります。地震など外部要因による原発の重大事故は、内部要因による重大事故の数倍から10倍程度で起こるとの研究もあります。日本で原発に頼ることの危険性は、世界の中でも特別に深刻なものであることは間違いありません。

第4に、歴代政権が電力業界の経営陣とともに、日本の原発は安全とする安全神話にしがみつき、繰り返しの警告を無視して重大事故への備えをとらなかつたことがどういう深刻な結果をもたらすか明瞭になりました。安全な原発などあり得ません。ひとたび重大事故が起これば、取り返しのつかない事態を引き起こす原発をとりわけ地震、津波の危険の大きな国日本において、現在の原発と日本社会は共存し得るのか、それこそが今福島原発事故が突きつけている問題なのではないでしょうか。このような危険な原発事故による放射能汚染が宮城県内でも広がっております。町内での農地等への放射能汚染を正確に綿密に計測し、納得のいく説明を行うのか、またどんな万全の対応があるのか伺いまして、1回目の質問といたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、1番杉浦議員さんの一般質問にお答えを申し上げます。

今回の東日本大震災では、当町におきましても震度6強を記録し、公共施設を初めとし、一般の住宅等にも甚大な被害を受けております。町民の生活環境の整備のため、ライフラインの早期復旧や道路補修など、日々誠心誠意努力をしているところでございます。しかしながら、復旧を進めるに当たりまして、町単独では対応し

切れない部分も多く、国に対しては、県やほかの市町村と連携を図りながら直轄事業での対応や補助金等の支援をお願いしているところであります。

今回、住宅再建のための住宅リフォーム助成制度をとのご質問でございますが、平成22年9月の定例会におきまして、仕事おこしのためにも住宅リフォーム助成制度をとのご質問をお受けいたしておりますし、既に回答いたしておりますが、検討を重ねました結果、この制度を導入することで地域の活性化に効果が期待できるものと考えております。

しかし、今回の地震による被害箇所の大ささ、あるいは復旧費用も多額になることも見込まれるため、制度事業の導入につきましては当分の間見合わせとする判断をいたしております。

そしてまた、再建に援助を考えているかのご質問でございますが、現在、住宅再建の支援といたしまして、全壊や大規模半壊を対象としました生活再建支援制度や半壊以上を対象としました住宅応急修理制度など、住宅の修理、補修等の支援制度があり、既に多くの被災された皆様が申し込みをされ、制度を利用されております。町といたしましては、この支援制度により被災された皆様の住宅再建の一助になるのではないかと考えております。

なお、被災された皆様への支援等につきましては、国や県に対し、さらなる働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、当面の生活を支える緊急の雇用対策とのご質問でございますが、現在、職についていない方への就職支援といたしましては、ハローワークとの連携によりまして大崎管内や登米管内の求人情報の提供に努めているところでございます。

また、町の無料職業紹介所は、規模は縮小いたしておりますが、相談者の対応をいたしております。

町内中小企業における雇用の確保といった面につきましては、町の振興資金を活用していただく場合の審査を迅速に行い、速やかに融資を受けられるよう努めております。保障の点からは、中小企業信用保険法第2条第4項、いわゆるセーフティネットの認定についても速やかな審査を行うことで宮城県経営緊急支援資金倒産防止枠の融資を早期に受けられるよう体制を整えております。

なお、この大震災で被災されました中小企業の皆様につきましては、宮城県において災害復旧対策資金の制度を創設いたしましたことから、融資の条件となっております前に述べましたセーフティネットの保障の認定や町雇災証明の発行に関しては迅速に対応してまいりたいと考えております。

さらに、被災された仕事のことでお困りの皆様方に対しましては、6月1日発行の広報わくやでお知らせいたしましたが、相談窓口が異なるハローワークと古川労働基準監督署、古川年金事務所の各機関のご協力をいただき、震災被災者ワンストップ相談会をこの14日に開催いたし、相談機会の確保に取り組んでいる次第でございます。従前からの制度と今回の震災に関する制度をあわせまして、就職支援、雇用の確保等について町民の皆様方の利便性の確保に努め、今後もの確な情報の提供をいたしてまいりたいと考えております。

2点目の原発事故による放射能汚染の現状と対応について、2番久議員、6番門田議員さんへご答弁のとおりでございますので、今後とも議員皆様のご指導とご協力をお願い申し上げたいと思っております。そしてまた、6月16日、朝日新聞に載ったいわゆる42の都道府県の考え方は、原発にかわる自然エネルギーを推進すべきだといったふうな方がほとんどでございまして、町長といたしましてもその考え方にはわかりはございませんの

で、29日に開かれます午前中の町村会、あるいは午後から開かれます市町村長会議におきましても、安全神話が崩れたこの原発については、なお一層慎重にその場でお話を申し上げてご理解とご協力をいただくような形の中で進行させていただきたいと思っております。

以上、私の方から申し上げさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） では、生活再建関連で2度目のご質問をいたします。

被災者生活再建支援法に基づく支援金でありますけれども、生活再建支援法人から、財団法人都道府県会館からですけれども、被災者への支給の後に宮城県から支給金の支給報告があると思っておりますけれども、現時点ではどのような支給状況なのかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 定例会資料をちょっとお聞き願いたいと思っております。その6ページに今回の東日本大震災における各種支援策の進捗状況ということで、これは危機管理室の方から出された資料でございます、その中の被災者生活再建支援金申請、2番目ですね、今現在149件の受付がございます。金額にして1億4,150万ほどの申請額がございますが、都道府県会館からの支給済み額が12件ということで、1,075万円ということで非常に少ない件数と額になってございます。これにつきましては、都道府県会館の財団法人の方にこれまでの大きい災害に対応する職員を確保していなかったというような情報が入ってまいりました。そこで、急遽50名くらいの臨時職員を雇って今対応しているという状況で、初めは申請してから何日くらいで配付になるのですかということでお伺いしたら2週間くらいだということで返事をいただいたんですけれども、これがちょっと余りにも遅いのもう一度会館の方に電話しましたら、1カ月以上今かかっている状況にあるというお返事をいただきましたので、できるだけ早く支援の方をお願いしたいということでお話しさせていただきます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） この支援金が支給されていないというのは、なかなかちょっと大変だなと思っておりますけれども、例え支給されてから、全壊、大規模半壊、住宅を解体するのでは余りにも遅過ぎるのではないかと私は思います。基礎支援金ですと最高100万円、加算支援金で200万円、合計300万円、足しにしても住宅再建、生活再建には足りないと思うのであります。加算金には、ちょっと基礎支援金も出ている状況じゃありませんけれども、加算金には契約書、住宅を購入する場合には契約書が必要だと思いますけれども、そういう契約書がないと申請ができないのではないかとと思うのですけれども、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（大橋信夫君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 基本金とそれから加算金になりますかね。基本金の場合には、申請月日が1年間の期間の中でやるということです。ですから、ほとんどの方は基本金をまず初めに申請する。加算金については3年間の期間の中で申請を認められておりますので、全壊になった家庭についてはまず基本金100万円を申請しておく。それから、ある程度落ち着いて住宅を購入するなり建築するなり際には、3年間のうちにまた申請を出して200万を追加するという状況の中で手続が進められていくのだらうなというふうに考えております。これにつきましては、契約書、それから罹災証明書、住民票、これは必須でございます

ので、必ずつけなければならないということです。

それから、半壊の方で大工さんなり建設業者の方に、これは壊した方がいいでしょうということになれば、半壊だと対象にはならないのですけれども、家を取り壊してしまうということになると基本金については100万円、全壊と同じように見るという制度でもございます。終わります。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 隣の大崎市が今度実施を予定している全壊、大規模半壊に限ってですけれども、解体費用の公費助成を行うわけでありましてけれども、町内でもやはりそのまま残っている家屋がございますので必要だと思っておりますけれども、町の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 被害家屋の解体費用の助成につきましては、ただいま検討しております。といいますのは、大崎で先行してやっているのですけれども、できれば涌谷、美里と余り違わないような対象といいますか、そういったことでぜひやりたいということでも今すり合わせといいますか、相談中でございます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 住宅再建のために、やはりどうしても借金とかローンを組まなければ再建というか、家を建てること、購入することができないと思うんです。最高金額で300万で家が建つとは思いませんので、やはりローンが必要だと思いますが、年金生活者ではなかなかどうにもならないのではないかと思います。かなりその時点では何か考えられないものなのか、この生活再建、住宅再建のための手当てというものはいくらかあるのでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 高橋危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 住宅再建についての制度ということで、先ほど来説明しております生活再建支援金のほかということでございますが、あとは住宅支援機構の方で被災者住宅再建融資ということで、これは国の補正予算の方で手当をいたしております、借り入れから当初5年間は無利子、それから6年から10年目は通常金利から0.5%引き下げ、11年目以降は通常金利ということで、金利で随分優遇された支援制度があります。あともう一点、災害援護資金の貸し付けというのが最大で170万までということでございますが、これも助成ではなくてあくまでも貸し付けということなので、返済の必要はあるということになりますので、その辺は再建される方の所得の状況等に応じてご検討いただければというふうと考えております。

なお、災害援護資金の貸し付けにつきましては、半壊以上ということで利息については無利子ということでの貸し付けの制度となっております。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 先ほどの融資ですけれども、対象は原則個人というふうになっていると思うのですけれども、年金生活者が名義というふうになって、世帯主が大体年金生活者になっているのですけれども、こういった点では大丈夫かなということがやっぱりいろいろ聞かれるのですけれども、いかがですか。

○議長（大橋信夫君） 高橋危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 今、制度的なところではそういった制度がございますとい

うことなのですが、それ以上のところでのご相談ということになれば、個人の資力等に応じてどういった生活再建の方法があるかということをご一緒に考えさせていただくという程度しか町の方では対応できないというところでございます。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） ちょっと別な観点ですけれども、このたび町内の町営住宅に入居できた方おりますけれども、この方たちはいわゆるちょっと問題になるんですけれども、自立とみなされるのか、何の援助もないような状況になるのかというのがちょっと心配なところなんですけれども、自立という形であとはお任せですというふうになるのか、ちょっと心配なところがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 高橋危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 応急仮設住宅ということで町営淡島住宅の方を改修し入居していただいている状況がありますが、実際、マスコミ等で報道されているように、入居決定したうちの一部で具体的に申し上げますと、ゆうらいふに、避難所に入られている方たちで、家も財産もすっかり流されてしまって石巻からの生活再建支援金の支給がないと手持ちの現金がないので入居決定したけれども出るに出られない状況というのは生じております。それで、これにつきましては、個人の就労状況等を考慮して、その後の対応についてはあとは生活保護等の対応になろうかと思えます。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） では、次の項目といえますか、雇用の関係にちょっと入ってくるんですけれども、中小企業も大分この震災を受けておまして、そのほかに農業従事者もこの震災でかなりの損害を受けていると思います。いろいろと話は聞いておるんですけれども、その実態は当局ではつかんでいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 小野寺商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） 町内の中小企業の災害の状況ということでございますけれども、4月12日、13日、二日間にわたり商工観光室と、あとそれから遠田商工会涌谷事業所の職員と事業所回りをしまして、被災状況の調査に当たりました。その結果なんですけれども、その当時はまだ被害額が確定していないということもありましたけれども、4月13日現在で被害があったという26の事業所がございまして、その損害金額が3億3,057万2,000円ということと、あと従業員1名行方不明になったということを知っております。それで、その当時のまだ概算の被害額が当然出ておりませんので、今後、商工会の方ともいろいろ調査をいたしまして被害額の確定に努めてまいりたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 災害での農業従事者の被害ということでありますけれども、実際に農業従事者の被害については、個々については把握はしておりません。ただ、中には母屋を全壊されたとか、作業場の全壊についてはあるかと思うのですけれども、それ以外の農業用施設はあくまでも住宅と住宅外というようなまとめ方で今現在取りまとめていると。農業用の分についての全壊、半壊については、被害額については把握はしておりません。ただ、機械等における災害については今のところ出ておりません。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） わかりました。最後の原発関連でございますけれども、農地と今後福島原発事故が収束に転じるかどうかはまだわからないと思うのです。きょうの報道ですと、汚染水の処理システムの停止の問題というのがありますし、非常に高濃度の放射能汚染が流れ込んだことが原因とする見方を明らかにしているわけでございます。放射線量がこの近辺でふえることも考えられると思うのです。今後、町内でいろいろ調べて調査、そして測定するとは思いますが、近隣町村がふえる、涌谷町は大丈夫でも周りの自治体の濃度が上がると牧草等の関係というのはどうなるのかちょっとお聞きしたいんですけども、私もちょっと岩出山の県の資料とかいろいろ取り寄せておりましたけれども、そういった点、もしわかるのであれば。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 放射能関連の大崎管内の農作物等の測定結果というのが新聞等でも報道されているとおりでございます。大きく農産物と牧草と、それから水田の土壌ということでお話し申し上げますと、農産物につきましては、涌谷町内では3月25日に採取して3月28日、ハウレンソウということで、ヨウ素とセシウムがあるんですけども、ヨウ素におきましては短時間である程度その値が少なくなるということでありまして、要するにセシウムですね、セシウムの値が高いと長年消えないというようなことであります。放射性ヨウ素でありますと2,000というような数字に対して77のハウレンソウ、涌谷町内から出ております。それからセシウムでありまして、500に対して3.7の放射能の測定結果が出ております。それ以降、涌谷町内では、小ネギ、それからミズナを受けておりまして、小ネギにおきましては5月9日採取して5月11日、ヨウ素、セシウムについてはどちらも不検出でございました。それから、ミズナにおきましては6月13日に採取して15日に測定結果が出ましてどちらも不検出でございました。

それから、牧草におきましては、当初県内では数カ所で、大崎市は岩出山ということで、セシウムの方で350というふうな値が出ております。岩出山が継続して測定されまして、5月11日採取して測定が18日の350、2回目が5月18日採取して5月25日の測定結果で250、それから3回目が6月1日採取して6月3日に測定したのが253というような数字が出ております。セシウムでは300以下ということで出ましたけれども、第1回目に350出たということで牧草については制限がありました。それ以降、3回目以降測定した数値がちょうど涌谷町もその検査の対象となりまして、6月8日採取した検査結果が岩出山で209でございました。涌谷町におきましては14と、近隣では色麻町が16という数字が出ております。その数字を見る限りでは安全ということで、5月19日現在で解除がされたようでございます。

それから、水田の土壌関係では、大崎では4カ所行っておりまして、これは1回しかやっておりません。大崎で高いのは、土壌で5,000セシウムという基準がありますけれども、それを下回った場合ということでありますけれども、美里で154、色麻町で146、大崎A Bとありますけれども247、Bが188というような数値が出ておりまして、これも安全であるということで確認されております。土壌で採取された部分について、仮に稲作に反映した場合は1割が該当するセシウムの値が出てくるだろうということで、美里であれば154に対して15.4というような数字が発表されているところでございます。

以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 最後に、先ほどの放射線測定結果でございます。県内あらゆるところで放射性ヨウ素、そ

して放射性セシウムの測定を採取してきて県内各地でやってきているわけですが、今後、収束に向かう、それが何ともわかりませんが、いわゆる大崎地域で高いのは、これからもう少し検査結果をふやしていくのだと思いますけれども、一番牧草の件はやっぱり岩出山の解除になったにしろ、かなり高い値は続いているのだと思います。涌谷町に関してはこの数値を見る限り大丈夫だとは思いますが、やっぱり風評的な被害とか、そういった点でやっぱりちょっと気になる場所なのではと思いますが、やはり何らかの手だて、先ほど町長の答弁出たところでしたけれども、電力に対しての補償を要求するとかという点もありましたけれども、何らかの風評被害に対する手だてというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 産業振興課内での測定で結果が出て風評被害であった場合は、JA宮城中央会及び酪農協で構成される団体が、東北電力として畜産物損害賠償対策協議会が6月13日に設置されておりまして、そこで対応するというような段階になっております。

○議長（大橋信夫君） 以上で1番杉浦謙一君の一般質問を終了いたします。

3番大平義孝君、一般質問席へ。

〔3番 大平義孝君登壇〕

○3番（大平義孝君） 3番大平です。それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

議会日より紙上インタビューによる町民の要望についてでございます。

20年5月1日発行の第153号から今年6月15日の165号まで39人の皆様からインタビューをいただきまして、大変貴重な町民のストレートな声であります。議員としてお答えする状況につきましては、日ごろの議会活動でいたしておりますけれども、経済の落ち込みや国の財政事情等々で納得のいただけるような施策には結びついていないのが実情であります。

そこで、3年間の要望の中から特に多くいただきました若者が町に根を下ろして住みたいと思える雇用対策、少子化対策、子育て支援を。2 高齢者のひとり暮らしなどに安心安全対策と負担の軽減をについてと、今まで皆さんがご質問を続けてまいりまして、答弁も出尽くしたと思いますけれども、震災に関連いたします3 震災初期対応と生活情報の広報をしっかりと。4 復旧はまず子供たちが安心して通える通学路の整備についてのご質問をいたします。

初めに、1についてでございます。

企業の誘致も難しい中、新卒者はもちろん子育て中の皆さんも町外に就労の場を求めざるを得ないということでございます。少子化対策、子育て支援の充実により、町に住み続けていただける政策が必要であると常々申しておりますけれども、もちろん町が近隣他市町より先進の事業を実施していることは評価はいたしております。しかしながら、現実に核家族化の増大、共働きの増加、男女雇用機会均等法による女性の夜勤等の常態化などにより、保育時間の延長や病児・病後児保育、いつでもできる預かり保育等の必要性が高まっていることは皆さんもご存じのとおりと思っております。

さらに、放課後学童クラブの6年生までの要望もあり、現在の就労環境の状況から見ると「財政が」とばかり言っていられないのではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2についてでございます。

高齢化社会が集落に独居老夫婦だけの家庭をふやしています。健康と福祉の町でありますので、どこにも負けない政策、事業は実施されております。それでも高齢者の皆さんは悲嘆の思いにあえいでいるのではないかと。一つの例は、いつも言われておりますけれども、公共下水道の接続率に見られる受益者負担の回避、負担金、工事費には耐えられないのであります。医療福祉でもそうなのではと感じます。我が町の介護保険料3,700円は、県下最高の4,835円の自治体に比べるまでもなく大崎でも下から2番目であり、福祉の町に恥じないところであります。24年、介護保険第5期目に入ります。保険料の値上げが心配されています。現在の町の姿勢をこのまま通して最少の値上げ幅で改定していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、サービスについては、1割の負担とはいえ経済的理由などにより利用されない、回数を減らしながら利用される、そのようなケースもあります。老人だけの世帯においては我慢の老老介護、忍忍介護と言われる状況があります。

町では、いろいろな制度、事業を取り入れながら福祉の町としての頑張りは私は認めております。個人が、家族が利用することで仕事が始まるわけでありますので批判はできないのですが、他市の事業についてすべてを町民皆様方にわかるように説明してとそこまでは言えませんが、少なくとも利用者の負担軽減につながる措置事業、支援事業、支給などを周知徹底してはいかがでしょうか。そのような政策が多くの世帯に届く、そう望まれていると思いますが、どう考えるかお伺いをいたします。

また、前にも質疑をさせていただいたことがありましたけれども、安心安全対策については、高齢者緊急通報システム、今回の被災でさらに必要を迫られることになったのではと考えております。これにつきましては電源確保ができるタイプの装置、充電電池併用型の電源できちんと災害時にも使える、そういったものが望まれておりますし、そういったことで独居老人等の安心・安全を守れる、そのように思っておりますので、これも利用の啓蒙を一生懸命しながら、安価で、できれば無料でと前にも申し上げましたけれども、そういった形で安心・安全をつくり上げていただきたいとそのように思っております。

3についてでございます。

大震災によりライフラインの断絶が長く続く中、町民の方の不安をどのように軽減していくのか。これが町民を守る自治体に課せられた大きな役割であります。ライフラインばかりではなく、物流もとまり、大店舗は店内の被害により店を閉めてしまいます。在庫も置かない現代の商業は、災害時初期の食糧基地にさえなりませんでした。町独自の対応では限界があるものの、想定外に至らない事前の準備については万全にと町民の皆様は願っているものと考えますが、いかがでしょうか。今回の初期の混乱の中で、しっかりとした町の状況把握と、その情報と生活関連情報の伝達、そのための手段としての広報の声が届かないという声が大きく聞こえてきております。他市町を見ますと、防災無線は電源がなく使えない状態であり、備えていても役には立たないということもありましたけれども、そういったところも考えながらさまざまなものを備えていかなければと、そう思っております。ガソリン等の不足もあり、町の広報車、先ほど来の町長の説明によりますと、人員の減により広報車での伝達も難しい状況ではありましたということでございますけれども、しかし何よりも不安の解消には全力を挙げる、そのことが行政に求められ、そのことが町民の安心につながると、そういったことが言われておりますので、どのように考えますか。防災無線が必要との声もあります。今回の電源喪失の中では、やはり全町すべて広報車等できちんと届けることが必要であると考えますが、いかがでしょうか。



4番についてでございます。

大震災の復旧については、先ほど来、何度も町長が述べております。そのとおりだというふうに考えておりますけれども、ただ子を持つ親の皆さんの心配は非常に大きなものであると、そのように感じ取っております。できる限りのスピードで安心・安全を確保すると、そういった対応が必要ではないかと考えております。特に、通学路、危険度の大きな場所等は応急復旧をしていくべきであります。国がやっと動き出し、お盆過ぎという説明が先ほどありましたけれども、子供たちに関連する事業につきましては、涌谷町の少ない財源であっても前倒し実施等をしていくべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、3番大平義孝議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の若者が町に根を下ろして住みたいと思える雇用対策、少子化対策、子育て支援をとのご質問でございますが、涌谷町では平成18年に第4次総合計画前期基本計画を策定いたしまして、各施策の推進に努めてまいりました。昨年実施しました前期計画の見直し作業では、雇用対策は事実上の達成度及び満足度におきまして低い結果となっております、改善すべき点となっております。後期計画では、この点を踏まえまして、雇用対策、少子化対策、子育て支援についてシンボルプロジェクトに位置づけ重点的に事業に取り組むこととしております。しかしながら、人口の減少に歯どめをかけるためには、定住化を推し進める必要があります、企業誘致などによる働く場所の確保や住宅用地の整備が必要と考えておりますので、積極的に推進してまいりたいと思っております。だれかの質問にもお答え申し上げましたが、いわゆるお年寄りの介護度の高い方の施設が旧三小跡地に来る予定でございます、今町では3反歩の土地を取得しようとして今用地交渉に入っているところでございまして、そのことによりまして涌谷町も企業の誘致と考えるべきではないかといったふうな考え方を持ちまして、今鋭意努力をさせているところでございまして、涌谷町のお米、あるいは野菜、素材等々も十二分にお買い求めいただきながら、そしてまた看護師、あるいはホームヘルパー等々も恐らくこの涌谷町においになる方も随分就労の場として働いていただけるだろうと、そんな感じを持っております。

また、少子化、子育て支援につきましては、小学生の医療費無料化、学童保育拡充や保育料の軽減などを継続して、安心子育て支援プランを推進して子育て世帯の定住化支援を積極的に推進していきたいと思っておりますし、さらにまたゼロ歳児保育の待機者ゼロというのはこの町でありまして、私たちはある意味では誇りを持ってこの方々に利用させていただいていると思われま。

次に、2点目のひとり暮らし高齢者などに安心・安全対策と負担の軽減をとのご質問ですが、ひとり暮らし高齢者等の要援護者につきましては、各行政区長さんと民生委員さんが災害救援福祉マップを作成いたしまして要援護者の把握と災害時の安否確認を行っているところであります。また、在宅療養等の虚弱な高齢者等につきましては、緊急通報システムの設置と配食サービスによる安否確認を行っております。災害時に在宅療養等の高齢者世帯で特に支援の必要な高齢者等につきましては、地域包括支援センターで訪問いたし、安否確認を行っておりますが、各介護サービスの事業所との重複訪問がありましたことから、効率よく確実に確認するための災害対応マニュアルを整備しているところでございます。

また、負担の軽減についてでございますが、議会のお認めをいただいて2月から3月にかけて高齢者福祉計画

及び第5期介護保険事業計画策定の基礎資料としまして意識調査を実施いたしました。今回の地震により、多少のおくれはございましたが、多くの皆様からご協力をいただきまして、65歳以上の対象者数4,865人に対して有効回収数が4,319人で、回収率といたしましては88.8%となったところでございます。このことは、涌谷町の高齢者福祉政策にいかに関心を持っておられるかということでございますので、今年度策定を予定いたしております計画には高齢者の皆様の意思を十二分に反映させて、できるだけ高齢者の皆様のご負担を軽減できるような計画を策定いたしたいと考えております。

次に、3点目の震災初期対応と生活情報の広報をしっかりとのご質問でございますが、涌谷町では各行政区におきまして、行政区長さんや民生委員さんを中心としまして小地域ネットワークが形成されまして、毎年1回災害救援福祉マップの見直しを行って各行政区内の要援護者情報を地域内で共有いたしております。災害時には、その情報をもとに行政区長さんや民生委員さんを中心にして安否確認を行っていただくとともに、地域包括支援センターや健康推進班の保健師さんは個別に対応しているケースについての安否確認を行っているところでございます。

生活情報の広報につきましては、今回広報車による広報が中心となったところですが、各地で結成されつつあります自主防災組織を利用しまして情報伝達や、あるいは小地域のネットワークを活用しまして要援護者に対する個別の情報が届くような仕組みづくりについて前向きに検討したいと考えております。

次に、4点目の子供たちが安心して通える通学路の整備をとのご質問でございますが、今回の東日本大震災では、一般住宅はもとより公共施設の建物や道路も甚大な被害を受けまして、被害箇所も非常に多くなっております。町民の皆様の生活道路確保のため、まずは通行が可能となることが第一に考えまして被災箇所の対応を行ってきたところであります。本来は、すぐに速やかに本復旧すべきところではありますが、復旧しても多額になることも予想されまして、厳しい財政事情から国の補助事業による復旧方法とするため、被災箇所の多くは仮復旧での対応といたしております。場所によりましては、余震の影響によりまして、仮復旧した箇所がさらなる被害を受けたところもあり現在に至っております。小学校や中学校の通学路に指定されていることは、ご案内のように少子化時代の子供たちは日本の宝、涌谷の宝といったふうなことで、我々はそういう交通弱者のために国道や県道はおおよそ27キロメートル、町道はおおよそ90キロメートルになっておりますが、その通学路は町民バスはスクールバスの路線と重複する区間もありまして、通行の確保を最重要と考え優先的に復旧整備に努めてまいりました。しかしながら、被災箇所の多さから十分な対応が難しいところもあつたところでありまして、今後は町の将来を担う子供たちが安心・安全な登下校ができるように町道の整備に努めまして、また国や県に対しましても通学路は早期に復旧整備されるようお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

なお、このことについては、県の方にも直接議会が終わり次第、町長、あるいは建設水道課長等も同席をして知事さんにお会いして要望する予定でございますので、よろしくお願いを申し上げて答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） 前期、後期。後期では、定住化と働く場所等の確保を積極的にということでございますけれども、当町におきましても幾つかの企業の皆さんがさまざまな今回の震災の助成を利用した形での雇用等を

図っているところがあるようでございますけれども、そういったところのさまざまな情報等についてはなかなか出てこないわけでございますけれども、そういったところはきちんと町では把握しておられる、そう思っておりますけれども、私の知っているところでは3企業ぐらいだと思いますけれども、それ以上のものがあればお知らせいただきたいと思ひますし、これからもそういった形での補助事業を取り入れた仕事場の確保というものが大事になろうと思っております。それで、その仕事場を確保し定住をするということでございますけれども、もちろんもっともっと欲しい、そういった事業所でございますけれども、なかなか企業誘致も進まないということであれば、他の市、町で働く、そういったところを求める方もふえて、先ほど申しましたように今の保育時間等では働きに出られないところも出てくるということであれば、そういった形で保育の時間等の確保もしていかなければ、なかなか定住化に結びつかないと思ひます。さらには、先ほど言いましたような形で補助事業をきちっと受けながらやるのであれば、何とか雇用もいたしますよというような企業の方がいらっしゃるのであれば、涌谷町も雇用奨励金等の創出、現在の状況の中では難しいかもしれませんが、簡単に言えば現在の状況下であるからこそ津波等で会社が倒産した、それでさまざまな形で職を失った、そういう方が非常に多く見られておりますので、涌谷の町はもちろんですけれども、近隣の町、市で雇用していただけたならば幾らかの奨励金を出しますよというような形で就労支援も必要ではないかと思ひます。そして、定住化の中のもう一つでございますけれども、住居の確保につきましてはたしか淡島団地の改修もきめ細かな助成事業でやられたと思うのですが、そういうこと以前に今はその事業が終わってしまったかもしれませんが、色麻町で企業が町の用地にアパートを建てて、それを子供のいる家族に通常より安くお買いをして定住をしてもらうというような取り組みをいたしておりますけれども、涌谷町は町有地を活用してそういった事業に取り組む必要もあるのではないかと考えておりますけれども、そのことについては何点か今申し上げましたけれども、お答えをいただきたいと思ひます。

○議長（大橋信夫君） 小野寺商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） 企業立地の関係でございますけれども、企業立地促進条例というのがございまして、その中で資本の額、出資の総額が3億円以上、常時使用する従業員が300人以上の会社が涌谷町で投下の固定資産2億円以上、従業員数で10人以上の事業を起こす場合、あとそれから投下資産3,000万以上、増加従業員数5人以上の事業を起こす場合ということでございまして、奨励措置につきましては投下固定資産に賦課される固定資産税の2分の1の相当額を翌年から3年間、2分の1ということで助成いたします。あと、新規の雇用の従業員一人につきまして2万円ということでございます。

あとそれから、便宜供用といたしましては、用地取得、あとは貸与のあつせん、あと連絡道路の新設または改良、あと給水管の新設、あと排水路の新設または改良ということでございます。

あと、先ほどもご説明しておりますが、中小企業振興資金の融資制度、どこの町よりも涌谷町では優遇と申しますか、融資の面ではやっているわけでございますけれども、運転資金、設備資金とも限度額2,000万ということで融資いたしております。あと、そのほかに保証料がかかるわけですが、それは全額補給しておりますし、あと利子補給につきましても1.5%以上の部分については町で利子補給を行っております。

あと、それから、先ほど町長の方からの誘致します企業ではございませんけれども、事業所ということで今具体的に話を進めておりますのは、社会福祉法人の向陽会ということで、石巻市の河南町の北村に事業所がござ

いまして、向陽電子グループでございまして、四つの事業所を持っている大きな事業所でございまして、従業員数も300人を超えるということで、資本金も四つ合わせると約1億ぐらいの資本金を持つ企業でございまして、誘致場所につきましては、先ほどお話ししました旧涌谷第三小学校跡地の上郡沢に9,054平米ほどございまして、それで話を進めていたわけでございますけれども、何せ民間の社会福祉法人ということになりますもので、現面積では50床規模の特別養護老人ホームということになるものですから、その辺で経営を安定したいというには100床規模の特別養護老人ホームを設置したいということもございまして、先ほど説明町長しましたけれども、隣接地3,000平米について今担当課で用地交渉を進めている段階でございます。それで、特別養護老人ホームの開所までのスケジュールを申しますと、震災による特例措置で最短となった場合の予定でございます。ですから、これが最短ということで1年おくれる場合もございまして、事業所の社会福祉法人向陽会のお話から申しますと、ことしの10月ごろまでに県の方に認可の申請をしまして、年度末には県知事の認可をいただくと。来年度の6月ごろ建設着手に向けて25年度、再来年度の4月開所に向けてやりたいということで、施設規模も先ほどお話ししたとおり100床ということで、ショートステイ、デイサービスを兼ね備えるということで、今会社と申しましたけれども、社会福祉法人の向陽会ということで、ことし4月1日に同場所に特別養護老人ホーム万葉苑という施設を開所いたしております。そういったようなことで、初めての特別養護老人ホームではないので、その辺うまくいくのではないかなということで考えております。以上、説明終わります。

○議長（大橋信夫君） 菅原参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） 最後の色麻町で取り組んでいる定住対策の事業の関係、若干話が出ましたので、その情報もこちらの方でつかんでおりますので、企画サイドの方でつかんでおりますが、いろんな方法があるかと思えます。ただ、そういった後期計画の中でもそういった懇話会での話も出ました。それは、後期計画の中で一応検討材料にはなっております。ただし、現時点で今何が早急に必要かということを考えて場合に、場所の問題、そして事業費の問題、いろいろなことがございますので、もう少しこれは検討を後にしていけたらなというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 涌谷町の子育て支援につきましては、今まで何回もお話ししておりますように、幼稚園における預かり保育の拡充もやっております。それから、小学校1年生から3年生までの学童クラブも考えております。同時に今公民館を中心としまして、小学校4年生から6年生までの子供の支援ということも考えておまして、今第一小学校、それから月将館小学校、箕岳地区につきましては、親が子供を預かるというふうな形でその辺は今交渉中でありまして、まず一小とか月将館小学校を中心としまして教室その他を対象として当たっているような状況でありますので、特に新しい派遣社教主事が来まして、3年間の間にこれを何とか実現するという方向で進んでおりますので、その辺ご了解いただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 申しわけございませんが、ちょっと記載漏れがございまして、雇用確保のための補助を出してはどうかといった意味ですよね。雇用確保のために補助金を出しているのは、涌谷町は今現在も企業に対しまして一人当たり2万円を出してございまして、今現在は幾らになっているのかちょっと事務的にはわかりませんが、まずは中小企業振興資金の方もいろいろと底をついているような状況でございまして、今県の

有利な方法も考えておまして、その方々もお世話を申し上げておりますので、相当額のお金を、2万円を出しているわけでございますので、その点についてご理解を賜りたいと思っております。それは何かというと、まずは固定資産税がわりのような形でございまして、その面を町でも考えまして、そういう行為をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） なかなか現在の状況の中では皆難しいことである、そう思いながら質問させていただいておりますけれども、今後震災復旧が終わり、できるだけ町に定住者を確保したいという気持ちで後期計画をさらに見直し等をしながら進めると思っていますので、そのときにはさまざまな政策をつくっていただきたいと思っております。

それでは、2に移ります。このシステム、情報システムについては今後さまざまなことでまたあろうかと思えますけれども、どういうことで必要なかというのは皆さん全部ご存じのこととありますので、今後システムの更新等もしあるときには、今回の震災の教訓を大きく考えながら、最新のシステムで充電しながら対応できるというようなシステムがあるはずですので、そういったものをきちんと設置して、本当にご老人の安心・安全のためにやっていただきたいということを申し上げておきます。

3につきましては、行政区長さん、民生委員さん、本当にネットワークで一生懸命頑張っておりますけれども、なかなかそのネットワークにも情報が伝わらないということが続いておりましたし、生活関連の情報が広報車で回って歩きますと本当の表通りだけになってしましまして、かなり涌谷町、山深く幅も広いとそういったところでは何を言っているのかわからないうちに広報車がいなくなってしまうと、どういうことだったのかなと、そのことを確認するためにも大変だったということがございますので、今後はそういうことにきちんと皆さんを大事にしているんだよという声が届くと、広報車の声が届くと非常に安心するという方もございましたので、そういった観点からきちんとした時間をかけた広報活動をしていただきたいと思えますし、防災無線につきましては今回電源がなければどうにもならないものだということがわかりましたので、これについては将来、要望もありますけれども、さまざまな、この震災を機にしてよい機器も出ると思っていますので、そういったときに対応していただきたいとそのように考えております。

それで、最後の子供の安心・安全に移りますけれども、まず生活道路ということでございまして、生活道路の中には子供の通学路もありますし、公共下水道なり、農集排なり、水道管なり、歩道に埋設されているところがあればそちらと一緒に補修になる、復旧になるということで、なかなか国の予算がつかなければ進まないということは理解をしておりますけれども、しかしながら、本当に子供の安心・安全、涌谷の宝を守るために本当に危険度の高いところは後で補助がなくてもやりますというようなそういった気持ちでやっていただける、そういうふうに私は、町民の方は思っておりますので、そのことについてだけ町長、もう一度ご答弁お願いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） お答えを申し上げますが、通報システムの設備といったふうなことでございますが、ちょっとその意味はわかりませんでしたので、二つ目の広報車の広報の仕方を考えてといったふうなことでございまして、いわゆるお年寄りの関係で広報車が来ただけでも安心しているといったふうなことでございまして、

その点についてはまずは健康福祉課の方と相談してみたいと考えてみたいと思っております。

通学路の復旧、危険の高いところは町単独でやってはどうかというふうなことでございますけれども、できれば応急手当をしながら、そのうちに本復旧の際に補助金がいただけた方がかえってむしろ立派な歩道ができるであろう、そんな感じをいただいております。したがって、少しは無駄金だと思うのでありますが、仮復旧らせていただいて、その後は本復旧をさせていただくような行為も今現在させていただいておりますので、その方向で頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 以上で3番大平義孝君の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終わります。



#### ◎散会について

○議長（大橋信夫君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



#### ◎散会の宣告

○議長（大橋信夫君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後5時42分